

様式1

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第1期中期目標  
(平成 22~27 事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

公立大学法人静岡文化芸術大学

## 目 次

### 法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	2
7 大学の機構図	3
全般的な状況	4

### 項目別の状況

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	9
1 教育に関する目標	13
(1) 教育の成果	13
(2) 教育の内容等	17
(3) 教育の実施体制等	24
2 学生への支援に関する目標	28
(1) 学習支援	28
(2) 生活支援	30
(3) 進路支援	32
3 研究に関する目標	34
(1) 目指すべき研究の方向と水準	34
(2) 研究実施体制等の整備	36
4 地域貢献に関する目標	39
(1) 地域社会との連携	39
(2) 地域の企業との連携	41
(3) 地域の自治体との連携	43
(4) 県との連携	44
(5) 地域の大学との連携	45
(6) 高等学校との連携	46
5 国際交流に関する目標	47
(1) 海外の大学等との交流	47
(2) 多文化共生の推進	48

### 第3 法人の経営に関する目標

II 法人の経営に関する特記事項	49
1 業務運営の改善及び効率化	51
(1) 運営体制の改善	51
(2) 教育研究組織の見直し	55
(3) 人事の適正化	56
(4) 事務等の生産性の向上	59
2 財務内容の改善	61
(1) 自己収入の確保	61
(2) 予算の効率的な執行	62
(3) 資産の運用管理の改善	63

### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	64
1 評価の充実	66
2 情報公開等の充実	67
(1) 情報公開の推進	67
(2) 個人情報の保護	68
3 広報の充実	69

### 第5 その他業務運営に関する重要目標

IV その他業務運営に関する特記事項	70
1 施設・設備の整備・活用等	72
2 安全管理	73
(1) 安全管理体制の確保	73
(2) 防災体制の確立	74
3 人権の尊重	75
その他の記載事項	76
別表学生の状況	80
その他の法人の現況に関する状況	
1 入学者の状況	81
2 卒業・修了者の状況	82
3 資格免許の取得状況	84
4 外部資金の受入状況	85
5 公開講座の開催状況	86
6 社会人等の受入状況	86
7 研修会等の開催状況	88
8 奨学金の受入状況	88

**法人の概要**

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

1 法人名 公立大学法人静岡文化芸術大学  
(大学名 静岡文化芸術大学 )

2 所在地  
浜松市中区中央 2 丁目 1 番 1 号

3 役員の状況(任期)

理事長  
有馬 朗人(平成 22 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)  
副理事長(学長)  
横山 俊夫(平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)  
理事(総務担当)  
伊熊 元則(平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)  
理事(教育・研究担当)  
高田 和文(平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)  
理事(学術・国際交流担当)  
松井 孝典(平成 22 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)  
監事  
上島 清介(平成 22 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)  
監事  
松田 隆広(平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

4 学部等の構成  
(学部)  
文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)  
デザイン学部 (デザイン学科)  
\* 平成 27 年 3 月に在籍する学生に対しては旧 3 学科  
(生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科)

(大学院)

文化政策研究科  
デザイン研究科  
(附属施設)  
文化・芸術研究センター  
図書館・情報センター  
英語・中国語教育センター

5 学生数及び教職員数(平成 28 年 5 月 1 日現在)

(1) 学生数

○学部学生

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	107	368	475
	文化政策	50	200	64	171	235
	芸術文化	50	200	31	205	236
	小計	200	800	202	744	946
デザイン	デザイン	100	100	59	172	231
	生産造形	—	120	29	73	102
	メディア造形	—	90	12	61	73
	空間造形	—	90	23	50	73
	小計	100	400	123	356	479
合計		300	1,200	325	1,100	1,425

\* デザイン学部現員

デザイン学科: 平成 27 年度以降に入学した者

その他学科: 平成 26 年度以前に入学した者

## ○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	7	9	16
デザイン	デザイン	10	20	12	9	21
合計		20	40	19	18	37

## (2)教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	2	53	21	6	4	87	79	166

## ○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任講師	合計
文化政策	33	14	5	4	56
デザイン	22	7	1	0	30
合計	55	21	6	4	86

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	10	5	1	16
デザイン	14	2	0	16
合計	24	7	1	32

\*学部教員が兼務

## 6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

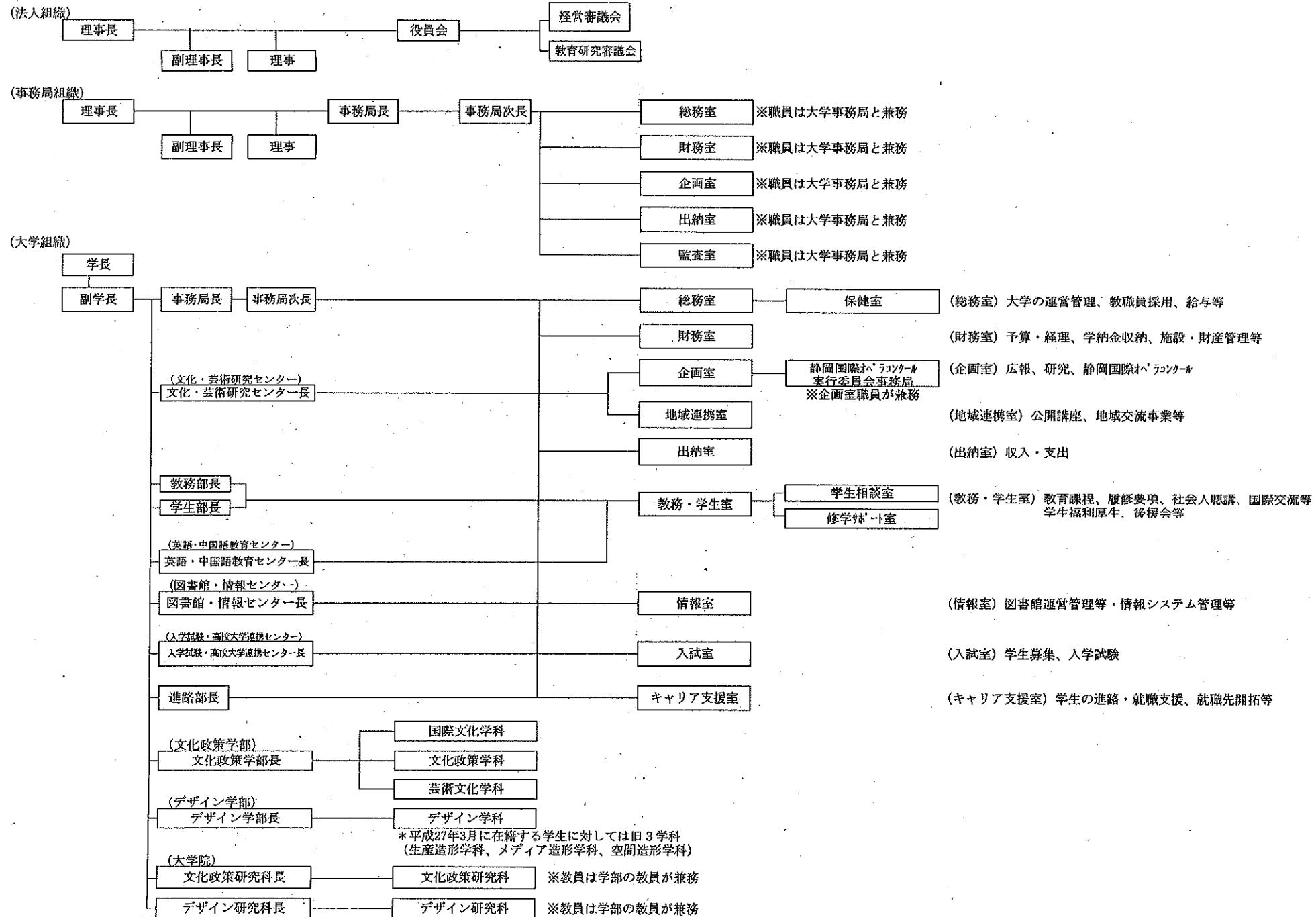
## (1) 実務型の人材の育成

- ・豊かな人間性と的確な時代認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成
- ・地域の要請に応え、社会をリードするより高度な知識と専門性を備えた人材の育成

## (2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として静岡県及び国際社会の発展に貢献

7. 大学の機構図（平成28年4月1日現在）



## 全体的な状況

### 1 はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年 4 月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年 4 月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

公立大学法人化後 6 年目となる平成 27 年度は、第 1 期中期計画の最終年度であり、これまでの実績を踏まえながら、新教育課程の実施に向けた取組み、学生支援の充実、地域貢献の伸展、海外の大学等の交流や多文化共生の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向けた総仕上げに取り組んだ。

### 2 全体的な計画の進行状況

中期目標・中期計画の達成に向けて、入学者受入れから教育、学位授与まで一貫した方針の下、役員及び教職員が一体となって、その成果を検証し、改善する取組みを実施し、また、積極的な地域貢献や国際交流を推進した。

#### (1) 平成 27 年度計画の達成状況

平成 27 年度計画 96 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 8 項目（8.3%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 88 項目（91.7%）であった。十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

#### (2) 中期計画の達成状況

中期計画 57 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 10 項目（17.5%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 47 項目（82.5%）であった。十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

### 3 主な取組み及び成果等

#### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

大学の教育研究等の質の向上に関する取組みとして、平成 27 年度計画の 61 項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 3 項目（4.9%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 58 項目（95.1%）で、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。一方、中期計画としての 34 項目については、上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 6 項目（17.6%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 28 項目（82.4%）で、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

#### ① 教育研究等

- ア アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の3ポリシーを制定し、それぞれの指針のもと、新教育課程の導入、デザイン学部の再編、G P A制、C A P制及びT O E I C等の外部検定制度を活用した成績評価基準の明確化など、入学から卒業、就職を視野に入れた一貫した教育指導体制を整えた。
- イ 新教育課程において、英語・中国語の必須単位を4単位から8単位に倍増させ、それらの授業を午前中に集中配置する等、徹底した語学教育の強化を図るとともに、平成27年度からは全入学生を対象としてT O E I C I P テストを定期的に実施し、学生の英語力の検証を継続して、学習の成果を確認した。
- ウ 英語・中国語教育センターを設置して、平成27年度までに英語教育担当教員3名、中国語教育担当教員1名を配置し、通常の授業と連携した効果的な語学力の定着を推進した。
- エ デザイン学部において、人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場に立ったユニバーサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化の向上に貢献する人材を育成するため、広い視野でデザインを理解し、より深く専門性を追求していくよう平成27年度に1学科5領域に再編した。
- オ 就職活動の実践として有効な公募型インターンシップの事務作業を平成27年度より本格的にWeb化し、効率化を図った。

#### ② 学生支援

- ア 様々な問題をかかえた学生に対応すべく、副学長・教務部長・学生部長・進路部長による三部長調整会議やカウンセラー、修学サポート室を設置して、組織的な学生サポート体制を作り上げた。
- イ 平成28年度の「障害者差別解消法」施行に向けて、規程・要項等を整備し、同法への対応のための学内の体制作りを行った。
- ウ 学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援について見直し、学生の自主的な活動を促進した。
- エ 1年生から4年生までの各学年を対象に、キャリア形成から就職指導まで一貫した支援体制を構築した。
- オ 授業料減免の規程を平成27年度に改正し、急変的事情（学資の主たる負担者の死亡、長期療養、失業又は倒産等）による場合も減免の対象とした。

#### ③ 研究

- ア 地域貢献できる研究の重点目標研究領域（アートマネジメント、多文化共生、ユニバーサルデザイン）を推進し、その1つのアートマネジメント領域においては、平成25年度、26年度、27年度と3年連続して文化庁補助事業に採択された。
- イ 平成27年度にリニューアルした文化・芸術研究センターのWebサイトや学術リポジトリを活用して、研究成果を積極的に对外発信した。
- ウ 教員の科学研究費補助金申請については、事務局の支援体制を整備したことにより、申請・採択件数を大幅に増やした。

#### ④ 地域貢献

- ア 地域連携室を設置して地域社会との交流・連携のための窓口を一本化し、地域や市民のニーズを踏まえたテーマや著名な講師による公

開講座を実施するなど、内容の充実を図った。

- イ ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学の小中学生や高校生の受入れを継続するとともに、自由創造工房や図書館の一般開放により市民の大学利用の機会を提供した。
- ウ 企業や自治体等と連携した共同研究や受託事業の促進を図るとともに、自治体や一般市民に向けて、研究成果発表会を行うなど研究活動の広報についても強化した。

#### ⑤ 国際交流

- ア 国際社会に貢献する開かれた大学を目指すという基本方針に基づき交流協定締結校との間で留学生の派遣及び受入れを実施した。
- イ 新たにインドネシア・アイランガ大学、フランス・ブルゴーニュ大学CIEF（国際フランス語教育センター）、イタリア・ボローニャ大学、トルコ・イズミール経済大学と交流協定を締結した。
- ウ 平成27年度には、(独)日本学生支援機構の海外留学支援について本学の「SUACグローバルリーダー養成留学プログラム」が採択され、留学費用の一部を奨学金により支援した。
- エ 地域における多文化共生推進のため、「多文化子ども教育フォーラム」やシンポジウムの開催のほか、定住外国人学生の資質を生かした複数の多文化共生プロジェクトを実施した。
- オ 日本語教員養成課程を整備し、平成27年度からの新教育課程との調整を図ったうえ実施した。

#### (2) 法人の経営に関する取組み

法人の経営に関する計画について、平成27年度計画の24項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が3項目(12.5%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が21項目(87.5%)で、十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。一方、中期計画としての15項目については、上回って実施することができた項目(自己評価A)が3項目(20.0%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が12項目(80.0%)で十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。

##### ① 業務運営

- ア 理事長及び学長のリーダーシップのもと、学外理事を含む役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、迅速な審議、決定を行うとともに役員相互の積極的な意見交換を行い、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営に努めた。
- イ 毎年度、教職員に向けて、前年度の年度業務実績、評価結果及び決算概要等に関する説明会を開催し、また、大学運営及び教育研究全般に係る重要な課題事項等については、学長、理事、副学長、学部長、研究科長等で組織する大学運営会議において検討・協議することで教職員の意識の共有化を図り、教職員の一体的な大学運営に取り組んだ。
- ウ 監事、会計監査人及び法人による三様監査を充実させ、有機的な連携体制を構築した。また、内部監査機能充実のため、平成28年度の監査室設置を目指して準備した。

エ 時代や社会のニーズに的確に対応すべく教育研究組織の検証、見直しを継続し、デザイン学部・学科の再編や英語・中国語教育センターの設置を行ったほか、事務組織についても学生支援の充実と地域貢献の促進のため組織改編を行った。

オ 教職員評価制度について、教職員にインセンティブが働く仕組みを構築すべく検討し試行を行い、教員については教員活動評価要領をまとめ、運用を開始し、平成 27 年度に優秀者について学長賞等の表彰を行った。

## ② 財務内容

ア 外部研究資金獲得に向け、申請窓口の一本化、学内説明会の開催、申請に係る教員の事務的負担の軽減や獲得教員への個人研究費の加算など支援体制を充実・強化した。

イ 年度前半終了時点における予算科目別の年間所要見込額に基づいた補正予算編成や事業実施状況を勘案した予算流用など柔軟な予算配分を実施した。

ウ 決算等に関する説明会を行い、教職員の経費削減及びコスト意識の啓発を行うとともに、エネルギー使用量の縮減に向けた取組みを進めた。

## (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

自己点検・評価及び情報提供に関する計画については、平成 27 年度計画の 5 項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が 2 項目(40.0%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が 3 項目(60.0%)で、十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。一方、中期計画としての 4 項目については、上回って実施することができた項目(自己評価A)が 1 項目(25.0%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が 3 項目(75.0%)で十分な実施には至らなかった項目(自己評価C)及び計画を大幅に下回った項目(自己評価D)はなかった。

### ① 自己点検・評価

国の認証評価機関による評価結果及び自己点検評価結果について、ホームページで公表した。

### ② 情報公開・広報等

ア 大学のホームページの全面的なリニューアルを実施し、掲載情報を充実させるとともに、スマートフォン用サイトの運用や平成 27 年度には SNS の活用を開始し、積極的に法人及び大学の最新情報を公開した。

イ 学術リポジトリを活用し、研究紀要のほか、特別研究費や科学研究費による研究成果を学外に発信した。

ウ 情報セキュリティ対策基準やガイドライン等を策定したうえ、教職員への周知徹底し、個人情報保護を図った。

## (4) その他業務運営に関する取組み

その他業務運営に関する計画については、平成 27 年度計画の 6 項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目(自

自己評価A)はなく、すべての項目が計画を十分に実施した(自己評価B)となった。また中期計画としての4項目についても、上回って実施することができた項目(自己評価A)はなく、すべての項目が計画を十分に実施した(自己評価B)となった。

#### ① 施設・設備

施設設備の日常点検を通じて、更新・改修を進め、今後の必須修繕箇所と更新計画をまとめた。

#### ② 安全管理

- ア 大災害対応マニュアルを作成・配付したほか、被害予測を基に津波発生等の大規模災害を想定した実践的な防災訓練を実施した。
- イ 浜松市との間で締結した災害時の帰宅困難者の一時避難施設の運営に向けた準備を進めた。
- ウ 平成27年度には、県西部危機管理局の指導の下、職員だけでなく、本学防災サークルの学生の参加も得て、「HUG(避難所運営ゲーム)」を実施し、防災意識の向上を促した。

#### ③ 人権の尊重

- ア ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典等の機会に啓発を行うとともに、平成25年度からは防止啓発リーフレットを作成し、配付している。
- イ 教員、事務職員等を対象に、平成23年度から教職員を対象として、属性別(教員、職員、相談員等)に様々な手法による研修を実施し、平成27年度は弁護士による国内大学での判例事例から学ぶ研修会を実施した。さらに、欠席者には追加研修やハラスメントの自己診断を促す等、学内全体で防止意識を啓発した。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1 教育

#### <中期目標期間>

##### (1) 新教育課程の改正とデザイン学部の再編

- ・教育課程を改正し、平成 27 年度より新教育課程を実施
- ・デザイン学部において学部・学科再編により柔軟なカリキュラム編成を実現
- ・新教育課程において学外での語学学修成果を単位化、イベント・ボランティア活動等の地域連携型授業「実践演習」を導入
- ・新教育課程において新たな成績評価基準として G P A 制及び C A P 制を導入

##### (2) 語学教育の強化

- ・新教育課程において、英語及び中国語の必修単位を倍増（4 単位から 8 単位）
- ・英語・中国語教育センターの設置と任期付教員の採用

##### (3) その他教育の取組み

- ・授業方法の合理化・効率化のための学籍・教務情報システムの導入・運用
- ・学生の成績評価結果の保護者等への通知を開始

#### <平成 27 事業年度>

##### (1) 新教育課程の実施、再編後のデザイン学部の教育運営

- ・新教育課程全体について、移行期間に伴う問題を解消しつつ円滑に運用
- ・新教育課程における学外での語学学修成果の単位化
- ・新教育課程で導入した教育プログラム「実践演習」のうち 1 年生対象の「地域連携実践演習」を実施
- ・新教育課程において G P A 制及び C A P 制を導入し、運用に伴う問題を解消

##### (2) 語学力強化への取組み

- ・英語・中国語センターと学部の英語教育の連携強化
- ・学生の英語力モニタリングを継続、結果を新教育課程の授業運営に反映

##### (3) その他の取組み

- ・授業方法の合理化・効率化のための学籍・教務情報システムの運用を改善
- ・インターンシップに関わる登録等の作業の Web 化を本格実施
- ・平成 26 年度に作成した実施要領に基づいて成績評価結果を保護者等に通知

## 2 学生支援

### <中期目標期間>

- (1) 学修支援
  - ・成績優秀者に対するスズキ基金奨学金制度による経済支援
  - ・学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援
- (2) 生活支援
  - ・精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生に対応するため、修学サポート室の設置・運営
  - ・「障害者差別解消法」に対応するための学内の仕組み、規程、要領等の整備
  - ・授業料減免による経済支援
- (3) キャリア支援
  - ・両学部の就職委員会を統合して進路委員会と進路部長職を設置
  - ・公立大学法人化による県外出身者の増加に対応した進路支援体制の整備
  - ・1年生から4年生を対象にキャリア形成から就職指導支援まで体系的な支援体制を構築
  - ・県外出身学生が県内での就職も視野に入れられるよう、県内企業による企業説明会を実施

### <平成27事業年度>

- (1) 学修支援
  - ・成績優秀者に対するスズキ基金奨学金制度による経済支援を継続
  - ・単位修得状況に問題のある学生に対し、教務部長、学生部長、進路部長が連携して対応
  - ・学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を継続
- (2) 生活支援
  - ・精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生に対応するため、修学サポート室の機能を強化
  - ・「障害者差別解消法」に対応するための学内の仕組み、規程、要領等の整備
  - ・授業料減免による経済支援の継続
- (3) キャリア支援
  - ・1年生を対象にキャリアデザインマップ策定のための社会人基礎力養成講座を開催
  - ・県外出身学生が県内企業への就職も視野に入れるよう、企業説明会を通じて県内優良企業を紹介
  - ・学生の就職に関する状況を教職員が共有し、未内定者に対するフォローアップを実施

### 3 研究

#### <中期目標期間>

- ・重点目標研究領域（アートマネジメント、多文化共生、ユニバーサルデザイン）の研究を推進
- ・地域の関係者に向けて研究成果発表会を開催、研究活動成果に係る情報を発信
- ・文化・芸術研究センターのWebサイト及び機関誌「文化と芸術」に、本学の研究事業一覧を掲載
- ・アートマネジメント領域において、文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」として「アートマネジメント実践ゼミナール」を実施  
(平成25~27年度)
- ・教員の科学研究費補助金申請について事務局の支援体制整備により、申請・採択件数が大幅に増加

#### <平成27事業年度>

- ・地域の関係者に向けて平成26年度に引き続き研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信
- ・文化・芸術研究センターのWebサイト及び機関誌「文化と芸術」に、引き続き本学の研究事業一覧を掲載
- ・アートマネジメント領域において、文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」として「アートマネジメント実践ゼミナール」を継続  
(3年の補助事業の最終年度)
- ・産業界や行政、大学等のニーズにより、教員、研究施設、設備の活用による共同研究、受託研究を実施
- ・研究成果の検証に基づいて、平成28年度からの特別研究費の配分方法を見直し

### 4 地域貢献

#### <中期目標期間>

##### (1) 地域社会との連携

- ・地域連携室を設置し、総合窓口として地域社会との交流・連携を推進
- ・地域の市民のニーズに応える形で、公開講座、公開工房、文化芸術セミナー等の講座を開催し、参加者数を拡大
- ・ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学に小中学校、高等学校生徒を受入れるとともに、自由創造工房、図書館などを市民に開放

##### (2) 地域企業、自治体等との連携

- ・企業等との共同研究、受託事業を継続して実施
- ・教員の専門性に応じ、地域自治体、県の各種審議会及び委員会等に積極的に参加・協力
- ・地域自治体、県が実施する各種プロジェクトに係る事業を積極的に受託
- ・県教育委員会による高大連携事業であるアカデミックチャレンジ事業を受託して実施

<平成 27 事業年度>

(1) 地域社会との連携

- ・地域連携室を総合窓口として、地域社会との交流・連携を推進
- ・初代デザイン学部長榮久庵憲司氏の業績を称える「榮久庵憲司とデザインの世界」など2つの公開講座、公開工房、及び音楽と美術に関する文化芸術セミナーを実施
- ・ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学に小中学校、高等学校生徒を受入れるとともに、自由創造工房、図書館などを市民に開放

(2) 地域の企業、自治体等との連携

- ・企業等との共同研究、受託事業を引き続き実施
- ・教員の専門性に応じ、地域自治体、県の各種審議会及び委員会等に積極的に参加・協力
- ・地域自治体、県が実施する各種プロジェクトに係る事業を積極的に受託
- ・平成 26 年度に引き続き、県教育委員会による高大連携事業であるアカデミックチャレンジ事業を受託して実施

5 国際交流

<中期目標期間>

- ・国際交流の基本方針に基づき、交流協定締結校との間で留学生の派遣及び受入れを実施
- ・新たにインドネシア・アイルランガ大学、フランス・ブルゴーニュ大学C I E F (国際フランス語教育センター)、イタリア・ボローニャ大学、トルコ・イズミール経済大学と交流協定を締結
- ・多文化共生推進のため「多文化子ども教育フォーラム」、「多文化共生ワークショップ」などの活動等を実施

<平成 27 事業年度>

- ・(独)日本学生支援機構の海外留学支援について本学の「S U A C グローバルリーダー養成留学プログラム」が採択され留学費用の一部となる奨学金を獲得
- ・トルコ・イズミール経済大学と交流協定を締結、本学教員・学生を同大学に派遣してデザイン・ワークショップを実施
- ・多文化共生推進のため、「多文化子ども教育フォーラム」など、学生参加の実践的な活動を実施

## 項目別の状況

### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果

中 期 目 標	ア 育成する人材 (ア) 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊な人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。
	(イ) 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。
	イ 卒業後の進路 学生が自分の将来を長期的に見据えて卒業後の進路を主体的に選択できるよう、支援体制を構築し、希望する進路への就職・進学率100%を目指す。
	ウ 教育の成果検証 教育の成果を常に検証し、その結果を教育の改善に反映させる。

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 育成する人材 (ア) 学士課程  豊かな人間性を育む教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育により、学士力を涵養する。 a 文化政策学部においては、芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識し、豊かな感受性と、文化を創造し発展させるための的確な知識のもと、文化の新たな地平を切り拓こうという意欲に富む人材を育成する。 b デザイン学部においては、人間や文化的多様性を視野に入れ、使う人の立場にたったユニークサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化的向上に貢献する人材を育成する。 【No.1】		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b>  <b>[育成する人材]</b>          ・中期目標及び中期計画に示された育成すべき人材像を踏まえ、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を作成し、これらに対応させる形でアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を改定して、本学における入学者受け入れ、教育、学位授与の方針に一貫性を持たせた。</p> <p><b>[教育内容の改正に向けた取組]</b>          ・平成27年度に新教育課程を導入するとともに、その円滑な実施のため移行期間の措置も含めて運用の具体案を作成し、幅広い教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育を通して、学士力の涵養を行う教育体制を実現した。          ・デザイン学部においては、人間や文化的多様性を視野に入れ、使う人の立場に立ったユニークサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化的向上に貢献する人材を育成するため、広い視野でデザインを理解し、より深く専門性を追求していくよう平成27年度に1学科5領域に再編した。</p>	A				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>〔教育課程の改正に向けた取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程についてその運用を開始し、移行期間の措置とともに、平成28年度以降に実施される部分を含めて課題を検討し、運用の具体案を作成する。</li> <li>・全学科目及び実践演習等を通じて、両学部の協働及び融合を推進する。</li> <li>・平成26年度までに作成・改定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、学内の協議・意見交換と学外への広報活動を積極的に行う。</li> </ul> <p>(No. 1)</p>			B		
		<p>〔教育内容・教育方法の検証と改善〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程で新たに導入された科目について検証を行い、問題点があれば改善する。</li> <li>・新教育課程の運用及びデザイン学部の新組織体制において、上記の3ポリシーが一貫性をもって推進されているかどうかを検証し、必要があれば改善する。</li> <li>・デザイン学部においては、学部・学科再編成を実りあるものとするため、組織内により密接な連携を図るための改善策を検討する。</li> </ul> <p>(No. 2)</p>			B		
(イ) 大学院課程							
学部教育の上に立ち、高度な専門性と実務に直結する応用性とを組み合わせた教育により、国際的視野を持ち、新たな社会をリードする高度な専門的知識・能力を涵養する。 a 文化政策研究科においては、地域文化の活性化と芸術文化の振興を担う高度専門職業人を養成する。 b デザイン研究科においては、デザイン諸分野での企画から設計に至る創造的かつ実践的専門能力を備えた高度専門職業人を養成する。 【No.2】		<p>〔中期目標期間の実施状況等〕</p> <p>〔文化政策研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文化政策学会における発表件数は、質・量ともに、同分野の大学院の中で全国トップレベルに達しており、修了後の進路においても、専門性を活かして、文化振興や地域振興の最前線で活躍している。</li> </ul> <p>〔デザイン研究科〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一級建築士受験資格を有する修了生を育成する等、実務演習を取り入れ、実践的専門能力を備えた高度専門職業人を養成している。</li> </ul>			B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期 年度	年 度	中期 年 度	年 度	
	<p>【指導方法・指導体制の検証と充実】</p> <p>＜文化政策研究科＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期中期計画に向け、実務家教育のニーズに応えられるような、運営基盤の検討と制度設計を行う。</li> <li>・修了生の進路状況を改めて検証する。</li> </ul> <p>(No. 3)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>【文化政策研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人対応を行うための体制について検討し、高度な職業人の養成を目的として、社会人等の学生以外の者を対象とした「社会人専門講座」を平成28年度から開設することとした。</li> <li>・修了生の論文テーマと就職先職種の対比を行い、進路と専攻の相関関係を検証した。</li> </ul>	B				
	<p>＜デザイン研究科＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部発表・出展できる学術的水準を満たした修士制作・修士論文をさらに増やしていくための研究指導のあり方を検討する。</li> </ul> <p>(No. 4)</p>	<p>【デザイン研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年12月に開催されたふじのくに芸術祭出展や平成28年3月に行われたインターフェース学会発表など、発表・出展目標を事前に指導教員が十分に意識することにより、研究指導の工夫が図られた。</li> </ul>		B			
<b>イ 卒業後の進路</b>							
	<p>インターンシップの充実やボランティア活動の奨励などを含めたキャリア教育体制を構築し、学生が多様なキャリア形成を見据えて主体的かつ長期的に自己の将来を開拓できるよう指導する。また就職率・進学率の動向を検証して教育・指導に反映させ、目標達成に努める。</p> <p>【No.3】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <p>【キャリア教育体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低学年から自己のキャリアについて考える機会となるキャリアデザインセミナー等を開催しキャリア形成の支援体制を構築した。</li> <li>・卒業生との協力体制を構築するため、卒業生の基本データを整理するため調査を実施し、データの維持管理のためシステムの導入を図った。</li> <li>【進路動向の検証と改善】</li> <li>・卒業生及び進路先に対する大学教育の成果等に関するアンケート調査を実施して、学生の進路支援、指導に活用した。</li> <li>・学生が学内外で各就職支援行事の案内閲覧や参加申込みができるようWeb化を図った。</li> <li>・採用スケジュールの変更に対応した進路支援行事を実施した。</li> </ul>	B				
	<p>【キャリア教育体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に試行したキャリアデザインセミナーについて、内容の見直しや拡充を行い、学生が主体的に自己の進路を選択、決定ができるよう低学年からキャリア形成を図る。</li> <li>・インターンシップについて、平成26年度に試行した事務作業のWeb化を本格実施する。また、県外企業のインターンシップ受入れ先について開拓を推進する。</li> <li>・学生が行っているボランティア活動について現状把握を行い、セミナーや面談等を通じて奨励していく。</li> <li>・次期中期計画におけるキャリア・センターの設置を目指し、それに向けた問題点の検討と調整を行う。</li> </ul> <p>(No. 5)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が主体的に自己の進路を選択、決定できるよう、1年生を対象に大学4年間でのキャリアデザインマップ策定のための社会人基礎力養成講座を開催した。</li> <li>・インターンシップ作業のWeb化を本格実施し、学生の登録手続きや事務作業の効率化を図った。</li> <li>・学生時代の自分を振り返り、将来の方向性を決める手助けとするため、3年生全員を対象に実施した個人面談の中で、学生が行っているボランティア活動の聞き取りをした。</li> <li>・キャリア教育を強化するため、次期中期計画期間中のキャリア・センター実現に向けた検討を実施した。</li> </ul>		B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項
			中期	年度		
	<p>[進路動向の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用スケジュール変更による、企業の選考状況及び学生の就職活動状況を検証し、就職支援行事等を含め進路支援体制を再検討する。</li> <li>卒業生データの基礎となる卒業生の状況（現住所、勤務先等）調査を実施する。また、卒業生との協力体制について、同窓会と連携し具体策を決定する。</li> </ul> <p>(No. 6)</p>	<p>[進路動向の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用スケジュール変更に対応した就職支援行事を実施した。</li> <li>卒業生との協力体制について、同窓会事務局と具体策を検討した。</li> </ul>	B			
<b>ウ 教育の成果の検証</b>						
学生の授業評価アンケートや卒業生及び進路先へのアンケート等も取り入れて教育活動の成果を検証し、ファカルティ・ディベロップメント活動とも連動させながら、カリキュラム及び教育方法等を改善する。 【No.4】		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <p>[教育活動成果の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の授業評価アンケートを継続的に行い、アンケート結果について教員がコメントを提出し、これを学生に閲覧可能にするという方法で、授業改善のためのフィードバックを行った。また、授業評価アンケートの全体の結果概要を教授会において全教員に伝えることで、教員の意識啓発を図った。</li> <li>教員相互間の授業見学や新任教員のための研修会等のFDにより、授業内容と授業方法の改善に取り組んだ。</li> </ul> <p>[卒業生及び進路先へのアンケート調査]</p> <p>卒業生及び進路先へのアンケートによる教育の成果の検証については、平成23年度にアンケート調査を実施し、その結果を分析して教育課程改正の作業において参考にした。</p> <p>[TOEICテストによる英語教育の成果の検証]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全入学生を対象に入学時と1年次後半にTOEIC IPテストを実施し、英語力の継続的なモニタリングが可能となった結果、本学学生のTOEICはスコアがここ5年間で着実に伸びていることが確認された。</li> </ul>	B			
	<p>[教育活動成果の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・FD委員会で卒業生及び進路先へのアンケートを実施し、その調査結果に基づいて教育方法及び教育課程の改善点を検討する。</li> </ul> <p>(No. 7)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>[教育活動成果の検証と改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・FD委員会で卒業生及び進路先へのアンケートに、次期中期計画にある「特色あるグローバル教育形成」等の一助とするための内容を加え、平成28年度に実施することとした。さらに卒業生のグループインタビューは平成29年度に行うことを計画した。</li> </ul>	B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項			
			中期	年度				
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置</b>								
1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の内容等								

中 期 目 標	ア 入学者受入れ	大学の基本理念に基づいた入学者受入れ方針を受験者及び高等学校に積極的に周知するとともに、選抜方法の工夫や改善を行い、向学心旺盛で、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。
	イ 教育課程	(ア) 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。 (イ) 大学院課程 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。
	ウ 教育方法	(ア) 学士課程 学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、学習指導方法の改善を図る。 (イ) 大学院課程 育成する人材に即した高度の専門教育を進めるため、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、研究指導方法の改善を図る。
	エ 成績評価	(ア) 学士課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施することにより、公正な評価を行う。 (イ) 大学院課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施するとともに、学位論文審査基準を明確にすることにより、公正な評価及び審査を行う。
	オ	
	カ	
	キ	
	ク	
	ケ	
	コ	

ア 入学者受入れ	教育方針及び求める学生像等の入学者受入れ方針をホームページ等の多様な方法で周知するとともに、高等学校及び受験者に理解を求め、十分な学力を備えた多様な学生を確保する。また、入学後の学習状況の把握や教育の成果の検証によって、入学者受け入れ方針の見直し、選抜方法の改善を行い、目標とする学生が確保できるよう努める。 【No.5】	(中期目標期間の実施状況等) [多様な学生の確保] ・アドミッションポリシーや選抜方法の変更について、印刷物に加えホームページや大学説明会等を通じて、広く関係者に情報を周知した。 ・模擬授業等の従来の事業に加え、進路指導担当者との懇談会等意見交換の場を設定し、入試制度や教育内容に関する情報交換を行い、高校との連携を推進した。  [受入方策の検証と改善] ・入学後の追跡調査について、各学科に入学区分データを提供し、学科毎に入試区分別の学習状況等調査が可能な体制を整えた。	B

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【多様な学生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化政策学部の入試科目変更に当たり、アドミッション・ポリシーを更新する。</li> <li>・入試制度及びアドミッション・ポリシーについて、大学ホームページ等により効果的な周知を図る。</li> <li>・本学の実情を的確に高校生に伝えるため、在学生の入試体験記や学生生活の詳細を小冊子にして高校へ配布する。</li> <li>・高校の新学習指導要領及び大学入学希望者学力評価テストへの対応その他、教育内容にまで踏み込んだ高校側との意見交換・検討会を実施する。</li> <li>・次期中期計画における入試制度、入試広報、高大接続等を包括的に取扱う入試センターの設置を目指し、それに向けた検討を行う。</li> </ul> <p>(No. 8)</p>	<p>（平成27事業年度の実施状況等）</p> <p>【多様な学生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化政策学部及びデザイン学部のアドミッションポリシーを更新し、ホームページに掲載するとともに、大学説明会等で志願者や高校教員へ周知した。</li> <li>・学生スタッフが制作した大学情報誌「SUAC! for YOU」を高校への資料送付・大学説明会での来場者への資料配付等で活用し、本学の魅力を分かりやすい形で発信した。</li> <li>・県高校長協会及び県内高校進路指導担当者との懇談会、高校教員向け大学開放日等の取組みを通じて、入試問題・高校教育・大学教育等に関する意見交換ができた。</li> <li>・入試センターのあり方を検討し、入学者選抜、広報、高等学校との連携に関する調査研究、企画及び事業を組織的に実施する「入学試験・高校大学連携センター」を平成28年度から設置する運びとなった。</li> </ul>		A			
	<p>【受入方策の検証と改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学後の学習状況等の追跡調査を開始する。</li> </ul> <p>(No. 9)</p>	<p>【受入方策の検証と改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科に在学生の入試区分データを提供し、学習状況等の調査を依頼し、分析結果を入試委員会で随時共有した。</li> </ul>		B			
イ 教育課程 (ア) 学士課程	<p>① 基礎教養科目、キャリア教育、語学教育、リテラシー教育などと専門科目との関連性について、相互の量的・質的バランスの改善及び補完的連携を図り、流動化する社会の要請に応えられるカリキュラム編成とする。</p> <p>② カリキュラムの教育効果を十分に發揮させるため、時間割編成を改善する。</p> <p>③ 国際化する社会の要請に応えるため、英語、中国語などの語学教育を強化する。</p> <p>【No.6】</p>	<p>（中期目標期間の実施状況等）</p> <p>【教育課程編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程について平成23年度から検討を開始し、基本方針の作成、具体的な改正案の作成、運用面での課題検討などを経て、平成27年度から実施した。主な内容は、①教養教育の強化、②導入教育の充実、③実践教育の強化、④英語・中国語などの外国語教育の強化、⑤専門教育の改編・充実である。</li> </ul> <p>【時間割編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程の作成作業において、演習（ゼミ）の曜日の移動、英語・中国語の午前中の集中配置、一部曜日の6時限開講など、抜本的な見直しを行った。</li> <li>・時間割調整会議の実施により、情報共有が徹底され、より効率的に時間割編成ができるようになった。</li> </ul>		A			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
		<p>【語学教育の充実と強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程において英語・中国語の必修単位を全学的に倍増させた。</li> <li>・平成25年度から英語・中国語教育センターを設置し、英語任期付教員3人、中国語任期付教員1人を採用し、英語及び中国語教育のより一層の充実を図った。</li> <li>・授業外においても、夏休みや課外の時間帯、夏休みの期間を活用し、英語・中国語の学習意欲を刺激する機会を設けるとともに、学生の自主学習による語学の検定対策を支援する等、両外国語教育を強化した。</li> </ul>					
	<p>【教育課程編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程を実施しながら、その検証を行い、問題点があれば改善する。</li> </ul> <p>(No. 10)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>【教育課程編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程を実施しながら、全学教務委員会等においてその検証を行った。その結果、科目の特性を踏まえて実技系科目等をC A P制度の対象外とした。</li> <li>・履修上限単位数の緩和の手続きについて全学的なルールを定め、学科の特性も踏まえて運用を開始した。</li> </ul>	B				
	<p>【時間割編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程改正後の時間割を実施しながら、その検証を行い、問題点があれば改善する。</li> <li>・6時限開講を実施しながら、その検証を行い、問題点があれば改善する。</li> </ul> <p>(No. 11)</p>	<p>【時間割編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・編成上の問題点の発見及び解決に向けて、教務委員及び資格担当教員が一堂に会する時間割調整会議を制度化し、後期に2回行うことで、効率的に調整を行い、その検証を行った結果、特に大きな問題点は生じなかった。</li> <li>・6時限開講を実施したが、講義出席率低下等の問題は生じなかった。</li> </ul>	B				
	<p>【語学教育の充実と強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語・中国語教育センターのプログラムをさらに充実させていく。</li> <li>・海外留学促進のため、留学状況の提供や相談について、英語・中国語教育センターの活用等の具体案を検討する。</li> </ul> <p>(No. 12)</p>	<p>【語学教育の充実と強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語・中国語教育センターでは、新たにTOEIC対策講座、IELTS対策講座を行った。</li> <li>・海外留学促進のため、英語・中国語教育センターで、随時行ってきた留学申込やビザ申請等の個別支援や留学相談について、情報の集約及び蓄積を進めるなどの具体的な支援策等の検討を開始した。</li> </ul>	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<b>(イ) 大学院課程</b>							
アートマネジメント、政策マネジメント、多文化共生及びユニバーサルデザインなど幅広いテーマに対応する各科目群を充実させ、相互に関係性を持ち有機的にリンクしたカリキュラム編成を行う。 【No.7】		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b> [文化政策研究科] ・副指導教員の形骸化をはじめ、様々な課題の解決を図るために、平成25年度にカリキュラム改正を行うとともに、修士論文の審査基準の明確化を図ったことにより、学会賞の受賞や学会誌への掲載等、学外での評価されるようになった。</p> <p>[デザイン研究科] 高度の専門性を要する職業に必要な能力を身に着ける教育課程の充実させるため、県や市、企業などから受託される事業を研究制作テーマや演習課題とする、実践的教育を遂行した。</p>	B				
	<p><b>[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善]</b> ・研究倫理教育のあり方について検討を行う。 ・文化政策研究科においては、平成25年度に導入した新教育課程の成果の検証を行い、次期中期計画に向けての課題の抽出を行う。  (No. 13)</p>	<p><b>(平成27事業年度の実施状況等)</b> [文化政策研究科] ・必修科目「文化政策研究の方法」、演習等を通じて研究倫理教育を実施した。また、修士論文を学術リポジトリで公開することにより、大学院生自らの執筆する論文に対する責任感が高まり、研究倫理の向上がもたらされた。 ・研究科の学生の発表が学会賞受賞や学会誌への掲載等、学外評価を受けるようになったことから、新教育課程が十分な成果を上げていることが確認された。この成果を踏まえ、課題抽出を行った。</p>	B				
<b>ウ 教育方法</b>							
<b>(ア) 学士課程</b>							
学生の個性を活かした意欲的、主体的な学習を促進させるよう授業方法の改善を図るとともに、学生の学習理解度が深まるようきめ細かい学習指導の充実を図る。 【No.8】		<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b> [授業形態・授業方法の改善と充実] ・平成26年度からの大・中講義室への出席管理カードリーダー設置、学籍・教務情報システムの導入等により、授業方法の改善を図った。 ・新教育課程において、実践演習区分の科目において、学生参加型イベントやボランティア活動と連携する教育プログラムを導入した。</p> <p><b>[学習指導の充実]</b> ・TA（ティーチング・アシスタント）及びSA（ステューデント・アシスタント）の導入の可否、その効果について教員の意見をもとに検討を重ね、平成27年度から「実施要領」を作成してSAを試験的に導入した。</p>	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【授業形態・授業方法の充実と改善】            ・タブレットの導入など教育環境のICT化について検討を行う。              ・CAP制導入に伴い、さらにきめ細かい学習指導が行えるように、学内全域のWi-Fi化の具体策を決定する。              (No. 14)</p> <p>【学習指導の充実】            ・新教育課程と連動できるようTA（ティーチング・アシスタント）及びSA（スチューデント・アシスタント）を、実践演習等に試験的に導入し、検証と改善を行う。            (No. 15)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)            【授業形態・授業方法の改善と充実】            ・次期中期計画において、ITプロジェクトチームを組織し、タブレット導入など教育環境のICT化及び学内の広域Wi-Fi化について、実践に向けた全学的な検討を行うこととした。            ・学内情報環境の使いやすさの評価、並びにeBOOKを活用した授業の可能性について、学内で特別研究を行うこととした。</p> <p>【学習指導の充実】            ・平成27年度のSA（スチューデント・アシスタント）制度については、平成27年5月に「スチューデント・アシスタントに関する実施要領」を制定し、対象科目を実践演習区分の科目のみに置いて試行を始めた。            また、全学教務委員会において検証を行い、対象科目を拡げるために実施要領の改正を行った。</p>	B				
			B				
(イ) 大学院課程							
複数教員による研究指導の充実を図り、院生の基礎的研究能力を高めるとともに、高度な専門領域や境界領域に対応する実務経験の機会を設けた指導を行う。その方針のもとに、各研究科に応じた研究指導方法の改善を図る。  【No.9】		<p>【中期目標期間の実施状況等】            【文化政策研究科】            ・研究専門領域を2領域（アートマネジメント系、政策マネジメント系）から4領域（アートマネジメント、芸術・文化産業政策、まちづくりと自治体政策、市民社会と多文化共生）とした平成25年度の新教育課程の導入等により、学生の研究テーマに即したきめ細かい指導を充実させた。</p> <p>【デザイン研究科】            ・複数教員による研究指導の体制整備と実務経験の機会を設けた研究指導により、効果的な授業形態の充実化を実践した。</p>	B	B	B	B	
	<p>【研究指導方法・体制の検討と充実】            &lt;文化政策研究科&gt;            ・新教育課程における研究及び教育指導方法を充実させる。              (No. 16)</p> <p>&lt;デザイン研究科&gt;            ・引き続き、大学院生の学外デザインコンクールへの参加を促進する。              (No. 17)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)            【文化政策研究科】            ・必修科目「文化政策研究の方法」「文化政策特論」については、複数の演習担当教員がローテーションで担当することにより、研究科の指導体制の幅を広げることができた。</p> <p>【デザイン研究科】            ・ふじのくに芸術祭学生アートフェスティバル出展、浜松市教育委員会主催「第15回こども音楽鑑賞教室」ポスター（採用）などの参加活動を行った。</p>	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項			
			中期	年度	中期	年度				
<b>エ 成績評価</b>										
(ア) 学士課程										
単位制度の実質化に対応して公平で適正な成績評価を促進するため、評価制度の内容を組織的に検証し、新たな評価制度の導入を含めた改善を図る。 【No.10】		(中期目標期間の実施状況等) ・GPA制及びCAP制について検討を重ね、平成27年度からの新教育課程実施に併せて導入した。 ・新教育課程において、外部の語学検定、海外語学研修等の学修成果を単位化した。 ・平成27年度から成績評価結果を保護者等へ通知し、学生の単位修得状況を保護者と共有した。	B							
【新たな成績評価制度の導入】 ・GPA制、CAP制及びTOEICなど外部検定制度の単位化等、新教育課程と連動して導入する諸制度の検証と改善を行う。 ・保護者等への成績評価通知制度の検証を行う。 (No. 18)										
(イ) 大学院課程										
学習目標に応じた成績評価が行われていることを組織的に検証し、この結果を成績評価基準の一層の明確化などの改善に反映する。また修士論文等の審査にあっては、その審査基準の明確化を図る。 【No.11】		(中期目標期間の実施状況等) 【文化政策研究科】 ・修士論文の審査基準を明確化し、それに基づく評価及び審査を行うこととした結果、修士論文の質的向上が図られ、関係学会の査読付学術誌における採択や学会賞の受賞など、学外でも高く評価される論文が増えた。  【デザイン研究科】 ・デザイン分野の審査基準を明確化し、修士論文等最終報告会において、修士論文及び修士制作の審査基準の確認を継続的に行う体制を整備した。また、建築系では継続して大学院生が受託制作を行っている結果、外部から一定の評価を受けている。	B							

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【成績評価方法の検証と審査基準の明確化】  <b>【文化政策研究科】</b>            ・修士論文以外の科目の成績評価方法について、次期中期計画で検討を行うに当たっての、調査項目や検討スケジュールを整理する。</p> <p>(No. 19)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)  <b>【文化政策研究科】</b>            修士論文以外の科目の成績評価の在り方を検討することは、大学院の在り方そのものを考えることにつながるため、この問題は次期中期計画における研究科の将来構想の検討において総合的に考えることとした。</p>		B			
	<p>【デザイン研究科】            ・修士論文及び修了制作の審査基準の検証と改善を行う。</p> <p>(No. 20)</p>	<p>【デザイン研究科】            ・デザイン研究科修士論文等最終報告会において、修士論文及び修士制作の審査基準に関する妥当性の確認を行った。外部の批評を受けるために、平成27年度報告会の研究制作要旨から電子データで外部公開することを決定した。</p>		B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
			中期	年度	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置  
 (3) 教育の実施体制等

中 期 目 標	ア 教職員の配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、見直しと改善に努め、教員の相互交流や学外専門家の積極的な登用など、教職員の適切な配置を行う。
	イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。

ア 教職員の配置

教育内容、教育方法及びカリキュラム編成などに適切に対応した教職員の配置等を行なう。必要に応じて学部・学科を超えた教員の交流や外部からの先進的な専門家の招聘を行う。  
 【No.12】

(中期目標期間の実施状況等)

【教職員の配置】

- 平成25年度から英語・中国語教育センターを設置し、英語教育担当3人、中国語教育担当1人の任期付教員を配置し語学教育の充実強化を図った。
- 大学院では研究指導教員の資格審査に係る事務手続きの役割分担を明確化した。
- 新教育課程では「地域連携実践演習」等の全学科目において教育研究活動を踏まえた両学部教員の適切な配置を行った。また、デザイン学部の1学科5領域への再編では、基礎演習科目等で旧学科の枠にとらわれない、教員配置を行った。

A

【教職員の交流と外部専門家の招聘】

- 教育課程改正作業において、全学の教養教育、導入教育と実践演習の科目群を両学部共通の必修・選択必修科目とし、これらの科目群を担当する各学部学科の教員が教育内容や運営について全学的に融合を図る改正案を作成し、平成27年度から実施した。
- 新教育課程の「文化芸術体験演習」や本学の招聘客員教授など、必要に応じて外部専門家を招聘し、特別講義を実施した。

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【教職員の配置】        ・新教育課程に適切に対応した教員配置等を行う。        (No. 21)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)        「教職員の配置」        ・新教育課程で新規開設した全学科目である「テーマリサーチプロジェクト」や「地域連携実践演習」において教育研究活動を踏まえた両学部教員の適切な配置を行った。また、再編したデザイン学部では基礎演習科目で旧3学科の枠にとらわれない教員配置により実践的な教育が行われた。</p>		B			
	<p>【教職員の交流と外部専門家の招聘】        ・新教育課程における複数学科共通科目等の円滑な運営を図る。        ・必要に応じて外部専門家を招聘する。        (No. 22)</p>	<p>【教職員の交流と外部専門家の招聘】        「教職員の交流と外部専門家の招聘」        ・新教育課程で新規開設した全学科目である「テーマリサーチプロジェクト」や「地域連携実践演習」において両学部の教員の参加により円滑に運営できた。        ・新教育課程の「文化芸術体験演習」において外部の専門家を講師として活用するとともに、本学の招聘客員教授を招いた講義を実施した。</p>		B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項
			中期	年度		
<b>イ 教育環境の整備</b>						
		(中期目標期間の実施状況等) 【施設・設備及び教育用備品等の整備】 ・平成23年度に教職員により構成するＩＴプロジェクトを設置し、平成24年度に整備計画を取りまとめ、平成25年度にWebによる学生の履修登録、出席・成績管理等に係るＩＴシステムを導入し、平成26年度から稼働した。  ・平成23年度に設備及び教育用備品の整備計画に係る調査を実施し、更新対象の把握を行い、講堂・講義室及び演習室の教育備品や教員研究室の空調設備などの更新、各教室のA/V機器等の教育備品及び施設、設備と計画的な更新・修繕を進めた。  【図書館・情報システム等の整備】 ・平成23年度に「静岡文化芸術大学資料収集方針」及び図書システムの更新計画を作成し、これらに基づいて、資料の収集及び図書システムの更新を進めた。  ・平成23年度から学内無線ＬＡＮの調査、検討及び試行を開始し、設置箇所の増設等を進めた。  ・平成25年度にはそれまでの検討を踏まえて、教育研究成果等の情報収集及び発信・提供をするシステムである学術リポジトリを構築、運用を開始した。	B			
	【施設・設備及び教育用備品等の整備】 ・各教室のA/V機器等の教育備品及び施設、設備の計画的な更新・修繕を図る。 (No. 23)	(平成27事業年度の実施状況等) 【施設・設備及び教育用備品等の整備】 ・講堂のA/V機器のデジタル化並びに大講義室、中講義室及び小講義室のA/V機器の更新を計画どおりに実施した。	B			
	【図書館・情報システム等の整備】 ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を行う。 ・ネットワークシステム更新計画に基づき、システムの更新を行う。 ・学術リポジトリで発信・提供する教育研究成果等の計画的な収集を行う。 ・図書館の狹隘化対策について引き続き検討を行う。 ・大学全体の施設改修計画の中に図書館の大規模改修を位置付ける。 (No. 24)	【図書館・情報システム等の整備】 ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を行った。 ・ネットワークシステム更新計画に基づき、情報・工房系教室、メディアステーション、大学院等のネットワークシステムの更新を行った。 ・学術リポジトリを活用して研究成果を積極的に発信した。 ・図書館の狭隘化対策等については、次期中期計画における学内施設の老朽化、狭隘化等に計画的に対応するためのファシリティ・マネジメントの取組みの中に位置づけて進めいくこととした。	B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項			
			中期 年度	年度				
<b>ウ 教育活動の評価及び改善</b>								
(ア) 教育活動の評価及び改善								
①自己点検・評価を実施し、その際、外部評価を求めるとともに、学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、これらの結果を教育活動の改善に反映する。 ②教育活動の評価に関する組織体制については、継続的に見直しを行う。 【No.14】		(中期目標期間の実施状況等) [自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善] ・平成24年度に全学的な自己点検・評価を行った。 ・参与会等の定期的な開催により、教育活動の評価について外部有識者の意見を聴取した。	B	B				
	[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善] ・次期中期計画において抜本的な改正を行うため、現行の授業評価アンケートの問題点を総括する。 (No. 25)	(平成27事業年度の実施状況等) [自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善] ・次期中期計画において抜本的な改正を行うため、授業評価アンケートの結果の概要を教授会で報告し、教員の意識啓発を図った。 加えて、これまでアンケートの対象としなかった演習や大学院の科目についても学生の評価や意見を聞くことについて検討し次期中期計画に盛り込んだ。	B	B				
<b>(イ) 教育力の向上</b>								
ファカルティ・ディベロップメント活動の推進体制を見直し、教育技術水準の向上や教育評価結果の教育内容への反映、充実を図る。 【No.15】		(中期目標期間の実施状況等) [FD活動の教育内容への反映等] ・教育活動の改善を図るため、平成23年度に教育・FD委員会を設置し、学科、学部、全学レベルのFD活動を定期的に行う体制ができた。 ・「教育力の向上」についてはそれを達成するための体制ができ、カーデリーダーによる出席管理等のシステムによる個別学生の把握や教員相互の授業見学等、教育内容に反映されている。	B	B				
	[FD活動の教育内容への反映等] ・教育力向上のための具体的活動を展開する。 (No. 26)	(平成27事業年度の実施状況等) [FD活動の教育内容への反映等] ・教育力向上のための具体的なFD活動を定期的かつ継続的に行なった。全学FD、学部FD、学科レベルのFDを計15回実施し、延べ約300人が参加した。  ・【再掲】 FD委員会では、教員間の授業見学を促進するため、平成27年度は英語・中国語科目を特定のテーマとして設定した。  ・さらにFD活動を強化するため、平成28年度から教育・FD委員会委員長を教務部長と兼任でなく独立した役職にすることとした。	B	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

中期目標	ア 学習環境・学習支援体制 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行えるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実し、教育の場としての学生の満足度の向上を図る。
	イ 社会人・留学生 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。

イ 学習環境・学習支援体制

①学内施設及びその利用方法を改善するとともに、学習方法の指導強化に向けて、チューター制の導入やオフィスアワーを活用した学習相談の充実など、学習環境・学習支援体制を整備・充実し、学生の満足度向上を図る。

②成績優秀者を対象とした表彰制度や奨学金制度の創設、拡充により、学習支援の充実を図る。

③卒業制作展・卒論発表会などの開催、あるいは卒業論文集の作成など、課程終了時における学習成果の公表を支援する。

【No.16】

（中期目標期間の実施状況等）

- ・平成25年4月から英語・中国語教育センターを設置し、ランチフォーラム、イングリッシュサポート等の様々な取組みにより語学教育の充実を図り、学習支援体制を整備した。
- ・インターネットによって学内外で学生が自主的に学習できる英語・中国語の遠隔学習システムを導入した。
- ・平成23年度から、図書館、メディアステーションについて開講期の開館時間を延長を試行した。

- ・副学長・教務部長・学生部長・進路部長による三部長調整会議を設置し、対応を要する学生を組織的に把握し、所属学科の学生委員・教務委員及び事務局・カウンセラー・修学サポート室との連携により組織的な学生サポートの整備を進めた。

- ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学金制度を創設し、給付を行った。
- ・学生の課外活動を奨励するため「学長賞」の表彰を行った。

- ・学生の諸活動に対する支援の取扱方針に基づき、東京デザイナーズウィーク学生展、デザイン学部有志卒業展等の学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対し支援を行った。

A

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【学習環境の整備と学習支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館等学内研究・教育施設について、学生生活実態調査の結果に基づいて改善を実施する。</li> <li>・自発的語学學習を促進するために、英語・中国語教育センターの活動強化策を検討する。</li> <li>・現行のチューター制・担任制の検証と課題の検討を行う。</li> <li>・引き続き、成績優秀者に対する支援策を実施する。</li> </ul> <p>(No. 27)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>【学習環境の整備と学習支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館等学内研究・教育施設について、学生生活実態調査結果を参考にして、授業期間中の図書館、メディアステーションの開館時間の延長実施を継続した。</li> <li>・自発的語学學習を促進するために、英語・中国語教育センターの活動強化策を実施した。</li> <li>・全般的に統一されたチューター制を導入するための準備作業として、現在学科単位で実施している学年担当制やクラス担任制等の少人数指導体制の検証を行った。</li> <li>・学生の課外活動を奨励するため外国语弁論大会入賞者等に対して「学長賞」の表彰を行った。</li> <li>・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学金制度による経済支援を継続した。</li> </ul>		B			
	<p>【学習成果の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、課程修了時の各種行事に対する支援策を実施する。</li> </ul> <p>(No. 28)</p>	<p>【学習成果の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を実施した。</li> </ul>		B			
<b>イ 社会人・留学生</b>							
<p>社会人や留学生の相談担当の教職員の配置や留学生のためのチューター制の導入などにより、日本語の習得や学習・生活面においても、より支援を充実するとともに必要な体制の整備を図る。</p> <p>【No.17】</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <p>【留学生・社会人学生的支援体制充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県留学生支援ネットワーク等の外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行った。</li> <li>・留学生に対して、語学担当教員や学生参加による支援体制を充実させ、日本人学生を交えた留学生交流会、留学生研修旅行などを開催している。</li> <li>・日本語教員養成課程を受講する日本人学生を活用した、留学生の日本語能力向上策を継続して実施した。</li> <li>・平成25年度の教育課程改正に際して、大学院における社会人の学習機会拡大のため長期履修制度が導入され、実際に活用されるようになった。</li> </ul>	B				
		<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>【留学生・社会人学生的支援体制充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習面・生活面それぞれの支援策を、統一的に把握し、効果的に実施する。</li> </ul> <p>(No. 29)</p>					
		<p>【留学生・社会人学生的支援体制充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習面・生活面それぞれの支援策を、統一的に把握し、効果的に実施した。</li> <li>・静岡県留学生支援ネットワーク等の外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行った。</li> <li>・留学生に対して、語学担当教員や学生参加による支援体制を継続して実施した。日本人学生を交えた留学生交流会、留学生研修旅行などを継続し開催した。</li> <li>・日本語教員養成課程を活用した、留学生の日本語能力向上策を継続した。</li> <li>・大学院における社会人の学習機会拡大のため長期履修制度を継続した。</li> </ul>	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
			中期	年度	

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### (2) 生活支援

中期目標	ア 健康管理及び生活相談 学生が健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活の相談などの生活支援体制を充実する。
	イ 自主的活動の支援 学内外における学生による、自主的な課外活動を奨励・支援する。

#### ア 健康管理及び生活相談

- ①学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、各種サービスの改善に努める。  
 ②経済的支援を必要とする者を対象とした奨学金制度の創設、拡充により学資支援の充実を図る。  
 【No.18】

①	<p>[健康管理及び生活支援]          ・学生生活実態調査を定期的に実施し、それに基づいて継続的に改善を行う。          ・専用室の確保など施設の拡充を含め、精神面の問題を抱える学生へのカウンセリング機能を充実させる。          ・平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」に対応するための組織化をWGで引き続き検討する。          (No. 30)</p> <p>[経済支援]          ・経済的な支援を要する学生に対する支援策の充実強化を検討する。          (No. 31)</p>	(中期目標期間の実施状況等) ・2度にわたり「学生生活実態調査」を行い、改善策を検討、実施した。 ・平成26年度に「修学サポート室」を設置し、精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生等に対応する体制を整備するとともに、障害者差別解消法の施行に対応して、障害学生への修学支援に関する学内の仕組みや規程、要領等の整備を行った。 ・平成22年度より成績優秀者への奨学金制度として、スズキ基金奨学金を創設した。 ・平成24年度より「授業料減免に関する規程」を改正し、授業料減免の対象世帯を拡大し、平成27年度は、急変的事情(学資を主として負担している者の死亡、長期療養、失業又は倒産等)により経済状態に問題が生じた者についても授業料の減免を行うことが可能となるよう規程を改正した。			
		(平成27事業年度の実施状況等) <p>[健康管理及び生活支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの要望を受け、継続的に改善を行った。</li> <li>・「修学サポート室」について、改修工事を行った専用室に移転して、学生の利用しやすい環境を整え、修学上の問題や精神面の問題を抱える学生へのカウンセリング機能を充実させた。</li> <li>・平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」に対応するための学内の仕組み、規程、要領等についてWG、学生委員会で検討し、体制の整備を行った。</li> </ul>			
		<p>[経済支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は、急変的事情(学資を主として負担している者の死亡、長期療養、失業又は倒産等)により経済状態に問題が生じた者についても授業料の減免を行うことが可能となるよう規程を改正した。</li> </ul>			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<b>イ 自主的活動の支援</b>							
学生の課外活動を奨励・支援するため、学生が大学の施設・備品を利用しやすくするよう仕組みを充実するとともに、その情報を積極的に提供する。 【No.19】		(中期目標期間の実施状況等) 【自主的活動の促進等】 ・平成24年度に学生の自主的な諸活動に対する支援制度を創設し、4年間で62件の支援を行った。また支援制度について、平成26年度及び平成27年度に制度改正を行い、より多くの学生に支援がなされるように体制を整えた。  ・自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供するため、「クラブ・同好会等の活動において本学構内を使用する際の申し合わせ事項」をまとめた。					
【課外活動における大学施設・備品の利用促進】 ・学生の自主活動に際しての利便性を高めるため、学内施設利用方法を改善する。  ・学内における学生の居所確保の方策を検討する。 【No. 32】		(平成27事業年度の実施状況等) 【課外活動における大学施設・備品の利用促進】 ・学生の自主活動に際しての利便性を高めるため、学内施設利用方法を改善した。  ・学内における学生の居所確保の方策を検討し、教室の空いている時間に利用できるようにした。	B	B			
【自主的活動の促進等】 ・学生の自主活動への支援を継続して実施するとともに、より効果的な支援制度となるように定期的に見直しを行う。  ・「クラブ・同好会等の活動において本学構内を使用する際の申し合わせ事項」に基づいて、自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。 【No. 33】		【自主的活動の促進等】 ・学生の自主活動への支援制度が、より効果的な支援となるよう「経費に係る基準」を中心に制度を見直し、16件の申請に対し支援を実施した。  ・「クラブ・同好会等の活動において本学構内を使用する際の申し合わせ事項」に基づいて、自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供した。	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(3) 進路支援

中期目標	<p>学生が希望する就職や進学ができるよう、就職・進学活動への相談・支援体制を構築する。</p> <p>特に、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるような支援策の充実を図る。</p>
------	---

(3) 進路支援

就職・進学に関する各種情報を収集し、学生へ提供する。その際、教職員の連携体制を基盤として、キャリア教育の成果を活かし、個々の学生のニーズに対応したきめ細かな相談・支援を行う。

【No.20】

(中期目標期間の実施状況等)

[進路支援体制]

- ・進路部長職や両学部の就職委員会を統合して進路委員会を設置するなど、全学的な進路支援体制を構築した。
- ・公立大学法人化による県外出身学生増加に対応するため、東海地区を中心に企業訪問を担当する専任職員の配置、首都圏等で就職活動を行う際の拠点施設を設置した。
- ・キャリア・カウンセリング講習等に職員を積極的に派遣し、カウンセリング能力の向上を図った。

[支援策の充実]

- ・対企業については、本学がイニシアチブを取って、就職活動開始時期に合同企業説明会を開催し、企業に対して本学の特性をアピールした。また、デザイン学部では、卒業作品展に企業のデザイナーを招待し、4年生の作品を見学後、デザイン学部の教員とデザイナーとの意見交換やデザイン教育について情報交換を実施した。
- ・对学生については、キャリア形成から就職指導支援までの体系的な支援体制を構築し、主に1~2年生対象としたキャリアデザインセミナー、主に2~3年生対象としたインターンシップ、主に3年生対象とした就職支援セミナーや合同企業説明会を実施した。3年生については、全員個別面談を実施したうえ、進路状況をシステム管理することで、教職員が連携して、個々に対応した情報提供、指導を実施した。

[既卒者への支援]

- ・既卒者への就職情報の提供や相談対応を実施するとともに、Web上で既卒者向け求人情報の閲覧ができるようにしている。

日

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p><b>[進路支援体制]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外出身学生の応募状況、就職地域や業種等の就職状況を検証し、県内優良企業への就職も視野に入れるよう指導するなど、県内への定着を促進する。</li> <li>・教職員が連携して就職、進学等の状況把握に努めるとともに、未内定者に対するフォローアップ体制を強化する。</li> </ul> <p>(No. 34)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p><b>[進路支援体制]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外出身学生が県内企業への就職も視野に入れるよう、企業説明会等を通じ県外出身学生に対しても県内優良企業を紹介した。</li> <li>・教職員が就職、進学等の状況把握に共有し、未内定者に対するフォローアップを実施した。</li> </ul>	B				
	<p><b>[支援策の充実]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同会社説明会への県外大手企業参加を促すため、企業訪問等による依頼や就職サイト業者と連携を図る。</li> <li>・就職ガイダンス、各種支援講座の実施時期や内容等について、昨年度の実績を踏まえ隨時検討を行う。</li> <li>・学生のキャリアオフィス利用状況を調査し、問題点を検討する。</li> <li>・卒業生との協力体制を構築するため、他大学の状況を参照しながら、同窓会費の全員徴収制への切替え、公開講座や各種イベントの受講料無料化などの優遇措置導入、同窓会担当教員の配置など、卒業生に対する事務局組織や同窓会のあり方を再検討する。</li> </ul> <p>(No. 35)</p>	<p><b>[支援策の充実]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同会社説明会への県外大手企業参加を促すため、企業訪問等を行った。</li> <li>・就活スケジュールの変更に対応した就職ガイダンス、各種支援講座を実施した。</li> <li>・卒業生との協力体制を構築するため、他大学の状況を参照しながら、同窓会費の全員徴収制への切替え、公開講座や各種イベントの受講料無料化などの優遇措置導入、同窓会担当教員の配置など、卒業生に対する事務局組織や同窓会のあり方を見直した。</li> </ul>					
	<p><b>[既卒者への支援]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報の提供や相談対応など、既卒者への就職支援策の拡充を検討する。</li> </ul> <p>(No. 36)</p>	<p><b>[既卒者への支援]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報の提供や相談対応など、既卒者への就職支援策の拡充を検討した。</li> </ul>					

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価 中期 年度	検証 中期 年度	特記事項
------	----------	---------------------	------------------	----------------	------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準

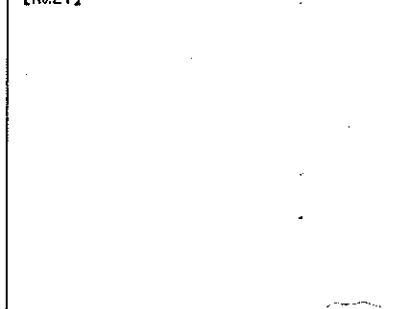
中期目標	ア 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる、国際的に高い水準の研究活動を推進する。
	イ 広範な研究の推進 大学の研究は、内外の研究資金を活用し、教育に資する研究や実務につながる研究に取り組む。 そのうち外部研究資金獲得については、中期目標期間6年間の総件数が、平成16年度から平成21年度までの6年間の総件数に比して5%の増加を目指す。

ア 社会の発展に貢献する研究の推進

独創的で高い学術性を備えた国際的に高い水準の研究活動を推進するとともに、その中で特に地域社会の発展に貢献できる研究領域を重点目標研究領域として定め、全学あるいは学部として組織的、戦略的に推進する。

(重点目標研究領域)

- a 多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策に関する研究領域
  - b ユニバーサルデザインに関する研究領域
  - c アートマネジメントに関する研究領域
- 【No.21】



【重点目標研究の推進と支援体制の整備】

- ・重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元の機会を設ける。
  - ・平成26年度に実施した研究成果発表会を継続し、その改善を図る。
  - ・重点目標研究領域プロジェクトについて、開始した平成23年度から平成27年度までの成果を総括し、次期中期計画における重点目標研究のあり方について検討する。
  - ・学内特別研究費を有効に活用し、外部資金の獲得につながる研究を推進する。
- (No. 37)

(中期目標期間の実施状況等)

- ・教員特別研究費を有効に活用して重点目標研究領域に関する研究を推進した結果、多文化共生の研究領域においては平成23年度に、アートマネジメントの研究領域においては、平成25年度より3年間わたって文化庁補助事業に採択されるなど、着実な研究成果を挙げることができた。
- ・ユニバーサルデザインの研究領域においては、研究成果を地域社会に広く発信するとともに、UD製品の評価・分析、UDの課題発見及び解決手段を探りデザイン提案を行うなど、ユニバーサルデザイン研究を推進するため「UDラボ」を学内に設置した。
- ・研究成果の発表、地域への還元については各研究事業ごとに成果発表会、シンポジウムなどを実施した。さらに、平成26年度から教員特別研究費による研究成果について地域の関係者向けの発表会を行い、その概要を大学ホームページで公開した。
- ・アートマネジメント及び文化政策分野においては「SUA C芸術経営統計」の整備を行い、ホームページ上で一般公開することで、我が国における同分野の研究拠点としての地位の確立を一步進めるとともに、日英表記の集計表をWeb上で公開するなど、将来の国際的協働に向けての準備を進めた。

(平成27事業年度の実施状況等)

【重点目標研究の推進と支援体制の構築】

- ・重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、研究成果を大学ホームページの文化・芸術研究センターサイトで広く発信した。
- ・開催日程や発表方法等の見直しを行い、平成26年度に引き続き研究成果発表会を開催するとともに、実績報告書を冊子で配布し、その内容を大学ホームページにて公開した。
- ・重点目標研究領域のあり方について検討を行い、県や地域社会の課題解決や発展、学部間の融合を促進するような研究稼動を推進していくことを次期中期計画に盛り込んだ。
- ・教員特別研究費について、外部資金獲得につながるような研究活動に対し優先的に配分を行った。

B				
B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 特記事項
			中期	年度	
<b>イ 広範な研究の推進</b>					
教育研究活動の一層の充実を図るため、外部研究資金獲得のための組織的取組みを行うとともに、支援体制の充実を図る。特にその取組みの一環として、学内研究費を戦略的に活用する。 【No.22】		(中期目標期間の実施状況等) ・外部資金獲得に向けた学内説明会開催、また専任担当者を配置による外部研究費担当窓口の一本化など、科学研究費補助金等の外部資金申請のための支援及び執行事務支援の体制を整備し、申請の促進を図った。さらに外部資金獲得教員への個人研究費の加算等の支援策を実施した結果、平成22年度から平成27年度までの外部研究資金獲得件数は161件となり、その前の6年間に比して、約2倍の増加となった。 ・教員特別研究費については、複数年度にわたって継続する研究事業への配分、年度途中における追加募集・配分など、より有効に活用するための方策をとった。  ・学内特別研究費の配分について、平成28年度分から区分を廃止し、一括して配分することとして、採択の評価基準に一貫性を持たせるとともに、本学の特色ある研究を推進する体制を整えた。	B		
[外部資金獲得支援体制の整備] ・科学研究費補助金等の外部資金申請に関する支援を引き続き実施する。 ・外部資金獲得状況の調査・分析を行い、外部資金獲得を増加させるための方策を検討する。 (No. 38)		(平成27事業年度の実施状況等) [外部資金獲得支援体制の整備] ・科学研究費補助金等の外部資金申請及び執行事務に係る支援を引き続き行うとともに、外部資金獲得に向けた情報提供や説明会を開催した。 ・外部資金獲得状況について検証を行い、次期中期計画に外部資金獲得増加に向けた目標値を設定した。	B		
[学内研究費の活用] ・複数年度にわたる学内特別研究費による事業について成果を検証し、費用の再検討を含め、より適切な研究費の配分方法を検討する。 ・年度途中の追加募集・配分を行い、学内特別研究費をより柔軟かつ有効に活用する。 ・平成27年度申請における募集要件改正の影響や申請状況を確認したうえで、イベント・シンポジウム等開催費の制度内容を検証し、必要に応じて制度改正及び募集要件の変更を行っていく。 ・学内研究費をより有効に活用するため、研究成果発表会、イベント・シンポジウム等により研究成果を地域に発信し、その成果を検証する。 (No. 39)		[学内研究費の活用] ・複数年度にわたる教員特別研究費について、研究の成果を十分検証したうえで、翌年度の研究費配分を行った。 ・教員特別研究費をより柔軟かつ有効に活用するため、年度途中で追加募集を行い、3件の申請に対し1件を採択して研究費の配分を行った。 ・特別研究費の配分について、平成28年度分から区分を廃止し、「教員特別研究費」として一括して審査・採択・配分することとした。それによって採択の際の評価基準に一貫性を持たせるとともに、本学の特色をより鮮明に打ち出した研究事業を推進することが可能になった。また、イベント・シンポジウム等開催費の制度改正及び募集要件の変更については引き続き検討することとした。 ・研究成果発表会を開催し、教職員、学生、地域自治体、一般市民の方に対し、教員特別研究費による研究成果発表会を行った。	B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項
			中期	年度		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備						
中期目標	<p>ア 研究の実施体制 民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。</p> <p>イ 研究環境の整備 全学的な視点から施設・設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。</p> <p>ウ 知的財産の創出・活用等 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を構築する。</p> <p>エ 研究活動の評価及び改善 研究活動に対する評価を行い、評価に関する情報を学内外に公表することにより、研究活動の向上につなげる仕組みを整備する。</p>					
<p>ア 研究の実施体制</p> <p>文化・芸術研究センターの機能を強化し、重点目標研究領域等の取組みを推進するため、研究者の柔軟な配置や内外からの研究員の受入れが可能となるよう検討するとともに、外部資金の獲得も含めた研究体制の構築に努める。 【№23】</p> <p>〔文化・芸術研究センターの活動強化〕 ・次期中期計画における、文化・芸術研究センターの研究推進及び成果発信センターとしての機能強化を目指し、組織再編を含めた対応策を検討する。 ・外部資金獲得のための事務手続きや特別研究費関連事務を、文化・芸術研究センターに集約する方向で検討する。 ・文化・芸術研究センターの交流・連携機能をさらに強化するため、地域連携室との連携をより緊密にする。 ・文化・芸術研究センター独自のWebサイトを充実させ、情報発信機能の強化を図る。 (No. 40)</p> <p>〔柔軟な研究体制の構築〕 ・外部資金獲得のための事務手続きや特別研究費関連事務を文化・芸術研究センターに集約するなど、事務体制を整備し、より強力かつ柔軟な研究推進体制を構築する。 (No. 41)</p> <p>(中期目標期間の実施状況等) ・教員特別研究費を活用し、文化・芸術研究センターの活動を推進することができた。また、平成26年度から事務局に地域連携室を設置し、文化・芸術研究センターの地域との交流・連携機能が強化された。さらに、文化・芸術研究センターのWebサイトと学術リポジトリにより研究活動及び研究成果の情報発信を積極的に行った。</p> <p>・学内特別研究費及び外部資金によって採用された研究員が研究活動を活発に展開し対外発信を行うことで、文化・芸術研究センターの研究機関としての体制を強化した。</p> <p>(平成27事業年度の実施状況等) 〔文化・芸術研究センターの活動強化〕 ・文化・芸術研究センターの研究推進及び成果発信の機能強化について引き続き検討を行うこととし、人員配置や研究費関連事務の一元化・簡素化など組織再編を進めることを次期中期計画に明記した。 ・文化・芸術研究センター事業について、地域連携室との連携を図り、地域自治体、企業等と積極的な交流を図った。 ・教員による研究活動や教員特別研究費の研究成果の掲載など、文化・芸術研究センターのWebサイトによる研究情報の発信を積極的に行った。</p> <p>〔柔軟な研究体制の構築〕 ・外部資金獲得のための事務手続きや特別研究費関連事務について、強力かつ柔軟な研究推進体制を構築するため、文化・芸術研究センターに集約する方向で引き続き検討することとした。</p>	B	B	B	B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 特記事項
			中期	年度	
<b>イ 研究環境の整備</b>					
学内の研究施設・設備の計画的整備を進めるとともに、学外との共同研究や地域に密着した実践的研究を行う。また、その際、学内研究費の戦略的な活用を検討する。 【No.24】		(中期目標期間の実施状況等) [学外との共同研究] ・平成22年度から平成27年度までの共同研究は13件、受託研究11件、受託事業47件の計71件を実施し、平成16年度から平成21年度までに実施した共同研究等の総件数61件を上回る学外との研究や地域と連携した研究がなされた。 ・平成27年度からの新教育課程の実施を踏まえつつ、必要な学内研究施設・設備の整備を適切に行った。	B		
	[学内研究施設・設備の整備] ・平成27年度からの新教育課程の実施を踏まえて、学内研究施設・設備を整備する。  【No. 42）	(平成27事業年度の実施状況等) [学内研究施設・設備の整備] ・学内研究施設・設備を、平成27年度からの新教育課程の実施を踏まえて整備した。	B		
	[学外との共同研究の推進] ・地域からの要望や問合せに取り組み、共同研究や受託研究、受託事業などの外部資金獲得への発展を目指すとともに、本学の施設や設備などのシーズを積極的に情報発信していく。 ・研究施設・設備を有効に活用した学外との共同研究を推進するため、その具体的方策を検討する。  【No. 43）	[学外との共同研究] ・地域や企業、他大学からの依頼や問合せに取り組み、共同研究6件や受託研究4件、受託事業11件の外部資金を獲得した。 ・本学の研究施設・設備を有効に活用した学外との共同研究や受託研究を推進するため、本学教員の研究内容を紹介する研究者総覧を作成・配付したほか、大学ホームページで公開し、研究シーズ、施設、設備などを積極的に情報発信した。	B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項
			中期	年度		
<b>ウ 知的財産の創出・活用等</b>						
教員が創作した職務発明と外部機関との共同研究成果による発明については、その権利化を戦略的に推進するとともに、実用化、商品化及び事業化につながる場合の報償制度を積極的に活用する。 【No.25】		<p>(中期目標期間の実施状況等)  <b>[知的財産の活用]</b>            • 教員が創作した職務発明や外部機関との共同研究成果による発明について権利化に努めた。また、発明の実用化に向けて企業に対して活用調査などを定期的に行った。</p> <p>(平成27事業年度の実施状況等)  <b>[知的財産の活用]</b>            • 本学が保有する特許の活用状況を調査し、使用料の獲得及び保有特許の整理を検討した。            • 教員から職務発明届が提出された場合は、その全てを大学に譲渡させるのではなく、状況に応じた対応により、最も有効に活用できる方法について検討していく。</p>	B			
	<p><b>[知的財産の活用]</b>            • 保有する知的財産権の整理を行い、商品化や事業化に結びつかない権利については、発明教員への返還や共同権利者への譲渡なども検討し、累積費用の軽減を図る。            • 教員から職務発明届が提出された場合は、その全てを大学に譲渡させるのではなく、状況に応じた対応により、最も有効に活用できる方法について検討していく。</p> <p>(No. 44)</p>		B			
<b>エ 研究活動の評価及び改善</b>						
研究活動の成果は、研究活動評価項目により自己点検・評価を行い、評価結果をもとに研究活動の向上に努める。また評価結果に対する外部有識者の意見を求め、結果は公表する。 【No.26】		<p>(中期目標期間の実施状況等)            • 研究成果の公表については、文化・芸術研究センターのWebサイトや機関紙「文化と芸術」への掲載、平成26年度からは研究成果発表会を開催し、外部の意見を聴取するなど、一定の成果を挙げた。</p> <p>• 研究成果の発表につながるイベント・シンポジウム等の開催についても、実績報告を義務化し、Webサイトで公開することとした。</p>	B			
	<p><b>[研究活動の自己点検・評価と改善]</b>            • 研究成果の報告及び公表の義務化する。</p> <p>(No. 45)</p>		<p>(平成27事業年度の実施状況等)  <b>[研究活動の自己点検・評価と改善]</b>            • 教員特別研究費による研究成果について、報告時期の見直し及び義務化を図った。また、Webサイトに研究成果が容易に掲載できるよう研究データベースシステムを導入した。</p>	B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
			中期	年度	

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

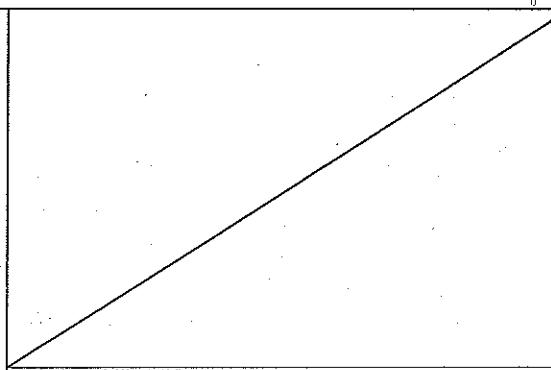
### 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域社会との連携

中期目標	地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化、芸術の情報発信と交流に努める。 公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベントや社会人聴講生の受入れなどを積極的に実施することとし、中期目標期間6年間における参加者数は、平成16年度から平成21年度までの6年間の参加者数等に比して5%の増加を目指す。
------	---

#### (1) 地域社会との連携

- ①県下全域から近隣地域社会までのニーズに的確に対応するとともに、研究成果を地域に還元するため、公開講座、文化芸術セミナー等のイベントや社会人聴講生の受入れ等のプログラムを充実する。また、これらの参加者数等の動向を把握し、その効果、意義を検証し、目標数値の達成を目指す。  
 ②一般市民や、学術に関わる調査・研究を目的とする人々に対して、図書館など大学施設の利用の促進を図る。  
 ③初等・中等教育の現場におけるニーズに対応して、教育研究の成果を還元し、地域に貢献する。  
 【No.27】



#### (中期目標期間の実施状況等)

- ・地域や市民のニーズを的確に捉えた公開講座のテーマ設定や著名な講師の依頼などにより、受講者数や本学の取組みに対する認知度は着実に伸びており、平成16年度から平成21年度までの参加者数の25%増の平均78.9人の参加者を得た。
- ・図書館の開館時間の延長や土曜日開館の継続、自由創造工房の一般開放により、一般市民への大学施設利用の機会を提供した。
- ・主に小中学生によるユニバーサルデザインの学習に関連した施設見学、高校生や保護者を対象とした学校見学などを積極的に受け入れ、毎年1,500人以上の方が本学を訪問した。

B

**[交流・連携活動]**  
 • 実施している地域貢献事業や交流活動などを継続的に検証し、地域ニーズを的確に捉えていく。  
 • 教員や学生による事業や活動が、より地域に受け入れられるよう、双方の情報や要望を積極的に提供していく。  
 • 公開講座等の費用対効果を検証するとともに、講義内容だけでなく回数や会場なども状況に合わせて変更するなど、運営方法を再検討する。  
 • 公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベント等においては、年間13回以上開催し、延べ人数2,700人以上の参加を目指す。  
 (No. 46)

#### (平成27事業年度の実施状況等)

- [交流・連携活動]**  
 • 県浜松工業技術センターが主催する研究・開発成果発表会等において、本学教員による研究成果の発表を行い、地域企業や関係団体に対して本学の研究シーズや教員の専門分野などの情報発信を行った。  
 • 市民向けの公開講座では、講義形式を見直し、前期の講座では本学の初代デザイン学部長であり、日本を代表するインダストリアルデザイナーであった栄久庵氏を追悼する企画を講堂で実施した。また、後期には本学の招聘客員教授である佐藤優氏や本学参与の手嶋龍一氏など、著名な講師を迎えて講座を実施し、新たな聴講者を多数獲得した。  
 • 公開講座、文化芸術セミナーやシンポジウムなど市民を対象とした事業は、年間20回開催し約3,000人の参加者を得た。

B

**[施設設備の学外者利用]**  
 • 小中学生の施設見学や図書館の市民開放など大学施設の提供を継続的に行う。  
 (No. 47)

#### [施設設備の学外者利用]

- ・ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学、進路選択の一環としての大学見学など、小中学校15校1,006人、高等学校17校576人を受入れるとともに、自由創造工房、図書館などの大学施設を市民に開放した。

B

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項
			中期	年度		
	<p>【初等中等教育との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初等中等教育のニーズに基づく連携活動を継続的に実施する。 (No. 48)</li> </ul>	<p>【初等中等教育との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初等中等教育のニーズを踏まえ、小中学生には、ユニバーサルデザイン等の学習に対応した施設見学、高校生には、大学における学問領域の理解のための模擬授業等を実施した。</li> </ul>		B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価 中期 年度	検証 中期 年度	特記事項
------	----------	---------------------	---------------	-------------	------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 地域の企業との連携

中期目標	産業界との連携を推進し、共同研究の実施や研究成果の還元などにより、地域の産業の発展に貢献する。				
(2) 地域の企業との連携					
研究者及び研究内容に関する情報を外部に積極的に広報するとともに、地域の企業等との情報共有の機会を定期的に設け、共同研究・受託研究の受け入れの推進、研究成果の地域産業界への還元、地域産業の活性化を図る。 【No.28】	(中期目標期間の実施状況等) 【経済団体・企業等との連携促進】 <ul style="list-style-type: none"><li>研究活動及び研究の成果について、研究者総覧の配布、研究成果発表会の開催、文化・芸術研究センター機関紙「文化と芸術」の発行、Webサイトの運用により、積極的に情報発信を行った。</li></ul> <p>平成26~27年度に中小企業経営支援等対策費補助金を獲得し、地域産業支援機関と企業との連携により新型の3Dプリンターの試作機を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>企業等との連携は、6年間で共同研究11件、受託研究6件、受託事業11件を実施し、研究成果の還元を図った。特に、企業からの共同研究、受託研究は、平成22年度から、毎年度、件数が増加し、研究成果の地域産業界への還元が進んだ。</li></ul>	B			
【研究者・研究内容の広報】 <ul style="list-style-type: none"><li>研究内容及び研究者に関する情報を継続的に発信する。</li><li>本学における研究の情報発信・公開を推進し、地域企業との連携を図る。</li><li>本学教育のグローバル化を推進する観点から、地域企業との連携方法を検討する。</li></ul> (No. 49)	(平成27事業年度の実施状況等) 【研究者・研究内容の広報】 <ul style="list-style-type: none"><li>研究成果発表会を開催し、教職員、学生、地域自治体、一般市民に対し、学内特別研究費による研究成果発表を行った。</li><li>教員による研究活動や学内特別研究費の研究成果の掲載など、研究情報の発信を積極的に行った。</li><li>学部構成やカリキュラムなどを前提として、グローバルを推進する本学の教育と地域企業のニーズのマッチングを意識した情報発信を検討した。</li></ul>		B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【経済団体・企業等との連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体や地域企業との情報交換や協議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。</li>   <li>・共同研究や受託研究、受託事業のほか、政府関係補助金など、地域企業等と連携した外部資金獲得を目指し、教員シーズや研究分野を積極的に情報発信していく。</li> </ul> <p>(No. 50)</p>	<p>【経済団体・企業等との連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所や中心市街地活性化協議会など、地域の経済団体主催の会議や講演会に教職員が委員、講師等で積極的に參加した。</li> <li>・また、(公財)浜松地域イノベーション推進機構や県工業技術研究所などの委員会、技術研究会に教員が參加するなど、地域企業との直接的な連携を活発に実施し、中小企業経営支援等対策費補助金など、地域企業等と連携した外部資金獲得につながった。</li> <li>・浜松工業技術支援センターが主催する研究成果発表会、浜松市で開催されたビジネスマッチングフェアやユニバーサルデザインシンポジウム等において、本学の研究成果や研究シーズを発表した。</li> </ul> <p>(No. 50)</p>		B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(3) 地域の自治体との連携

中期目標	地域の自治体と連携し、研究・政策提言を行うこと等により政策形成を積極的に支援する。
------	---

(3) 地域の自治体との連携

地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受け入れなどを通じて、自治体の政策形成を積極的に支援する。 【No.29】	<p>[地域自治体への協力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加を実施する。</li> <li>・地域ニーズの掘り起こしや課題への提案など、本学からも積極的な連携強化を図っていく。</li> </ul> <p>(No. 51)</p> <p>[受託事業・委託生等の受け入れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受け入れる。</li> <li>・地域ニーズの把握と教員シーズの情報提供により、受託事業を通じた地域施策への貢献を目指す。</li> </ul> <p>(No. 52)</p>	(中期目標期間の実施状況等) [地域自治体への協力] 地域との連携を推進するため地域連携室を設置し、情報の見える化、地域要望の迅速、的確な把握が可能になった。これにより、浜松市政策事業評価専門委員や浜松市創造都市推進会議委員、浜松市都市計画審議会委員をはじめとして浜松市の各種委員会、プロジェクトに多くの本学教職員が関わっているだけでなく、掛川市文化政策審議会委員、磐田市多文化共生社会推進協議会委員、島田市総合計画審議会委員など、多数の地域自治体の政策形成に積極的に関わり、支援した。また、浜松市からは継続的に委託生を受け入れ専門性の高い講義が受講されている。	B				
		(平成27事業年度の実施状況等) [地域自治体への協力] ・専門性や知見の高い教員の活用は、平成27年度も積極的に行われ、浜松市や磐田市など、地域自治体の政策形成に積極的に関わった。 ・公立大学法人化以来低調であった浜松市から本学への研究依頼や委託については、連携協定締結による効果が現れ、共同研究1件(1,500千円)と受託研究1件(540千円)を実施した。また、磐田市とは共同研究1件(497千円)実施した。		B			
		[受託事業・委託生等の受け入れ] ・浜松市都市整備部都市計画課から委託生を受け入れ、市職員が本学において都市計画に関する専門性の高い講義を受講した。 ・地域自治体の依頼により、「防潮堤整備事業に伴うデザイン作成業務」、「袋井宿開設四〇〇年記念事業メモリアル施設デザイン作成」(袋井市2件)や「地域づくりインターーンモデル事業」(浜松市)の合計3件の受託事業を実施した。		B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項			
			中期	年度					
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (4) 県との連携									
中期目標	県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携を推進する。								
(4) 県との連携									
静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受け入れなどを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。 【No.30】		(中期目標期間の実施状況等) 【受託事業】 平成22年度から平成27年度までに、静岡県からの受託事業を23件（32,184千円）受け入れ、静岡県が推進する各種プロジェクトや事業に積極的に協力した。		B B B					
		・県のニーズに対応し、各教員の専門性に応じた多岐に渡る分野（文化政策、ユニバーサルデザイン等）の委員会等委員として、6年間で延べ約250件、各年度の平均で延べ約40件に就任し、各種政策形成等を積極的に支援した。							
		(平成27事業年度の実施状況等) 【県への協力】 ・【再掲】引き続き、教員の専門性に応じた各種審議会、委員会への参加を実施する。 【No. 53】							
		【受託事業・委託生等の受け入れ】 ・【再掲】県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を継続的に受け入れる。 【No. 54】		(受託事業) ・静岡県が発注する「平成27年度富士山世界遺産センター（仮称）シンボルマーク等作成業務」や「チャレンジ・ラボ委託事業」など、6件を受託した。					

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価 中期 年度	検証 中期 年度	特記事項
------	----------	---------------------	------------------	----------------	------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(5) 地域の大学との連携

中期目標	地域における高等教育の機能の向上を図るため、教育研究活動の交流を積極的に行うなど地域の大学との連携を推進する。				
(5) 地域の大学との連携					
大学ネットワーク静岡、県西部高等教育ネットワーク会議などの大学間連携を一層推進し、カリキュラム充実のための単位互換、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修活動の共同実施、共同プログラムの開発など、教育資源の有効活用を促進する。 【No.31】	(中期目標期間の実施状況等) [大学間連携の検討と推進] ・大学ネットワーク静岡のふじのくに地域・大学コンソーシアムへの移行に伴い、平成26年度に県西部高等教育ネットワーク会議を発展的に解散し、新たに「ふじのくに地域・大学コンソーシアム西部地域連携事業実施委員会」として共同授業（単位互換）、ファカルティ・ディベロップメント研修などを実施し、効率的な大学間連携を推進した。 ・公立大学法人として先行する静岡県立大学とは、平成22年度以降、定期、随時を問わず、法人運営、教育課程及び学生支援等会議形式や電話等により様々な情報交換を行い、様々な情報交換を実施し、手法の確認や改善等に成果を得ている。	B			
[大学間連携の検討と推進] ・大学間連携事業の整理、統合を進め、効率的な事業推進及び効果的な大学連携を行う。  ・地域自治体の施策でもある三遠南信地域大学連携事業に対して、継続的に協力する。  (No. 55)	(平成27事業年度の実施状況等) [大学間連携の検討と推進] ・大学間連携事業として実施していた「公開講座の共同広報」を見直し、ふじのくに地域・大学コンソーシアムのホームページ活用による広報に切り替えたことで、紙媒体によるタイムラグが解消され、タイムリーな情報提供が可能になつただけでなく、事業経費の節減にも繋がった。 また、共同授業の運営方法や事業実施方法を見直し、より効率的な事業推進及び効果的な大学連携体制を整備した。 ・平成26年度に区切りを付けた「三遠南信地域産学官人財育成円卓会議」に引き続き三遠南信地域産学官情報交換会】に協力し、三遠南信地域の自治体が抱える地域課題の大学コラボレーション事業の調査、調整に協力した。 (No. 55)	B			
[県立大学との交流] ・県立大学との交流を継続する。  (No. 56)	・法人運営や教育課程、キャリア支援、施設整備等に関する情報交換を、定期又は随時に行った。	B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
			中期	年度	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによる措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(6) 高等学校との連携

中期目標	高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との連携を推進する。
------	---------------------------------------

(6) 高等学校との連携

高等学校との間で高等教育における教育研究活動、特に人材育成に関する情報交換を行うとともに、高大接続の観点から出張講義等を積極的に行い、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資する連携活動を推進する。併せて文芸大の入学者受け入れ方針と入学試験情報の提供を行い、文芸大の教育研究活動への理解を深める。 【No.32】	<p>(中期目標期間の実施状況等) [高大接続]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を継続した。</li> <li>県教育委員会が企画する高大連携事業「アカデミックチャレンジ事業」を実施し高校生を受入れた。</li> <li>県が設置する高大連携推進連絡会議に参加し、高大連携を推進するための検討を継続した。</li> </ul> <p>[入試情報の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の高校訪問を行い、高校側との入試等に関する情報提供・收集と意見交換を積極的に実施した。</li> <li>静岡県高等学校長協会との入試懇談会や高校教員対象入試説明会を実施し、情報提供・意見交換を行った。</li> </ul>	B			
	<p>[平成27事業年度の実施状況等) [高大接続]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等の研究会への講師派遣、大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を実施した。</li> <li>県教育委員会が企画する高大連携事業「アカデミックチャレンジ事業」を実施し高校生を受入れた。</li> <li>県が設置する高大連携推進連絡会議に参加し、高大連携を推進するための検討を継続した。</li> </ul>		B		
	<p>[入試情報の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【再掲】本学の実情を的確に高校生に伝えるため、在学生の入試体験記や学生生活の詳細を小冊子にして高校へ配布する。</li> <li>【再掲】高校の新学習指導要領及び大学入学希望者学力評価テストへの対応その他、教育内容にまで踏み込んだ高校側との意見交換・検討会を実施する。</li> </ul> <p>(No. 58)</p>		B		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価 中期 年度	検証 中期 年度	特記事項
------	----------	---------------------	------------------	----------------	------

## 5 国際交流に関する目標を達成するための措置

### (1) 海外の大学等との交流

中期目標	大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けて、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。				
(1) 海外の大学等との交流					
①国際社会に貢献する開かれた大学を目指し、国際化の計画を策定する。また、国際交流協定校を中心に、教員の海外研修や学生の海外留学など、教員、学生の交流活動を活性化するための派遣・受入れ体制の整備や支援の充実を図る。 ②国際交流活動を推進するための組織の設置を検討する。 【No.33】	<p>(中期目標期間の実施状況等)  <b>[国際交流推進体制の整備]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流協定の締結について、単位認定等教務上の手続きも含めて学内における作業及び協議のプロセスを明確化した。</li> <li>・英語・中国語教育センターの活用も含め、国際交流のための学内の組織体制を検討し、国際交流委員会を中心に関員と事務局が協力して推進することとした。</li> </ul> <p><b>[国際交流活動の実施]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インドネシア・アイランガ大学人文学部、フランス・ブルゴーニュ大学CIEF（国際フランス語教育センター）、イタリア・ボローニャ大学、トルコ・イズミール経済大学と新たに交流協定を締結した。</li> <li>・交流協定締結大学との交換留学生の派遣、受入れ、また、語学研修等の積極的な交流を図った。</li> <li>・海外の大学、大使館等からの来訪者受入れ、海外の大学から教員を招きシンポジウム等の開催、また、海外の大学教員を客員研究員として受け入れた。</li> <li>・交流協定締結校以外の大学への留学について、休学期間を想定した指導体制を整備するなど、学生が留学しやすい環境を整えた。</li> </ul>	A			
	<p>(平成27事業年度の実施状況等)  <b>[国際交流活動の実施]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流基本方針に基づき、交流協定締結校との交流をはじめ、引き続き積極的な国際交流活動を推進する。</li> <li>・現中期計画中の国際交流の実績を検証し、次期中期計画における国際交流推進のための目標・計画を策定する。</li> <li>・英語・中国語教育センターの活用も含め、国際交流推進のための学内体制を検討する。</li> <li>・留学・語学研修の手続き等について、可能な範囲で外部業者に委託して事務作業の効率化を図る。</li> <li>・学生の留学・語学研修をより促進するための支援策を検討し、実施する。</li> <li>・奨学金の海外留学支援への活用を検討する。 【No.59】</li> </ul>	B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項								
			中期	年度									
5 国際交流に関する目標を達成するための措置 (2) 多文化共生の推進													
<table border="1"> <tr> <td>中期目標</td> <td colspan="5" rowspan="2">様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣をもつ人々との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に貢献する。</td></tr> </table>						中期目標	様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣をもつ人々との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に貢献する。						
中期目標	様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣をもつ人々との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に貢献する。												
(2) 多文化共生の推進													
①多文化共生社会の実現に向けた地域活動を支援する。 ②多文化共生の視点から日本語教育の指導体制を拡充して、日本語教育を通じた国際交流を促進する。 <small>【No.34】</small>	<p>〔中期目標期間の実施状況等〕  <b>【地域の国際化支援】</b>            ・文化・芸術研究センターのホームページ上に「多文化共生」のサイトを開設し、本学のこれまでの研究活動実績をとりまとめた。            ・平成24年度から年に数回「多文化子ども教育フォーラム」やシンポジウム等を開催し、地域における多文化共生分野の実践者等のネットワーキングを図るとともに、各種の調査結果を市民にフィードバックした。            ・定住外国人学生の資質を生かした複数の多文化共生プロジェクトを実施した。            ・小学校と連携した「多文化共生ワークショップ」を継続開催した。</p> <p>〔日本語教育体制の充実〕            ・日本語教員養成課程の規程等を整備し、同課程運営委員会を設置し、併せて学内で日本語教育実習を行うための体制整備を図った。</p> <p>〔地域の国際化支援〕            ・多文化共生社会の実現に向けた本学の地域貢献の取組みについて、これまでの実績を踏まえて今後のあり方を考える。            ・本学を地域の国際化のためのネットワークの結節点として機能させるための方策を、次期中期目標の全体的構想の中に位置づけて検討する。            ・多文化共生社会についての理解を深めるためのワークショップ等を引き続き開催する。  <small>(No. 60)</small></p> <p>〔日本語教育体制の充実〕            ・新教育課程における日本語教員養成課程の運用に関する課題を検討し、必要な対応を行う。  <small>(No. 61)</small></p>	<p>〔平成27事業年度の実施状況等〕  <b>【地域の国際化支援】</b>            ・文化・芸術研究センターのホームページ上に「多文化共生」のサイトを開設し、本学のこれまでの研究活動実績をとりまとめた。また、「多文化子ども教育フォーラム」や学外研究者も迎えたシンポジウムを開催し、今後の取り組みのあり方について意見交換の機会を待った。</p> <p>・「多文化共生ワークショップ」を市内の小学校等で開催し、多文化共生社会についての子どもたちの理解を深めるためのワークショップを4回実施した。</p> <p>〔日本語教育体制の充実〕            ・平成27年度からの新教育課程における日本語教員養成課程の具体的運用案に基づき、現課程と新課程の併存する体制下での運用を図った。</p>	A	A	A								

## II 法人の経営に関する特記事項

### 1 業務運営

#### <中期目標期間>

- ・理事長と学長等が緊密に連携した機動的・戦略的な大学運営のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、大学運営会議を定期的に開催した。
- ・教職員評価制度について、教職員のインセンティブが働く仕組みを検討し、教員については教員活動評価要領をまとめ、運用した。職員については職員の意見聴取やワーキンググループの開催により評価項目、評価点及び評価加点等について必要な修正を加え、再度試行を実施した。
- ・学生や地域のニーズに合わせて、教務・学生室(修学サポート室)、入試室及び地域連携室を設置するなど、開学以来初めてとなる大幅な事務局組織の再編整備を実施した。
- ・PDCA サイクルの手法に基づく業務改善が、毎年度の予算調整を経て大学の業務全般にわたり職員の中で定着化した。

#### <平成 27 事業年度>

- ・役員会年間 12 回、経営審議会年間 7 回、教育研究審議会年間 12 回、大学運営会議（平成 27 年 9 月までは、大学運営懇談会）年間 11 回開催し、大学運営に係る重要事項について、委員相互の情報共有・意見交換を通して、的確かつ迅速に審議・決定した。
- ・入学者選抜、広報、高校との連携を組織的かつ迅速に実施するため、入学試験・高校大学連携センターの平成 28 年度設置に向け調整準備した。
- ・内部監査について、平成 27 年度における専門家による指導業務を経て、監査室の平成 28 年度設置に向け調整準備した。
- ・業務改善について、外部委託により車両運転管理業務、ホームページ作成を実施したほか、財務会計処理、入試試験業務等の業務繁忙期対応や年末調整事務等の専門的業務の人材派遣など、積極的にアウトソーシングを活用し事務処理の効率化を図った。

### 2 財務内容

#### <中期目標期間>

- ・外部資金獲得に向け、申請窓口の一本化、学内説明会の開催、申請に係る教員の事務的負担の軽減を図ったうえ、獲得教員への個人研究費加算を行うなど支援体制を充実・強化した。
- ・各事業の目的を明確化し、予算執行状況に応じた補正予算を編成するサイクルを定着させることで、予算執行の管理レベルを引き上げた。
- ・設備更新によるエネルギー使用量の低減や契約の見直し等により、管理経費の節減を進めた。

## &lt;平成27事業年度&gt;

- ・施設管理面を中心に、管理水準や契約内容の見直し等により、その節減に努めた。
- ・空調機器を始めとする設備更新による省エネの推進、その他要因も含め、エネルギー使用量の低減が図られた。

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

### 第3 法人の経営に関する目標を達成するためによる措置

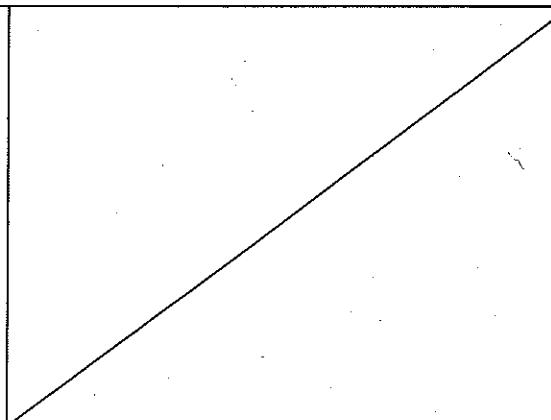
#### 1 業務運営の改善及び効率化

##### (1) 運営体制の改善

中 期  目 標	ア 全学的な運営体制の構築 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。
	イ 効果的・機動的な組織運営 全学的な方針のもとで、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、各組織間の連携強化とそのシステムの構築を図る。
	ウ 教員・事務職員の連携強化 教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。
	エ 学外意見の反映 大学運営に精通している学識者や経営感覚に優れた有識者などの学外者を登用し、あるいは参画を求め、大学経営の機能強化や社会のニーズが反映された開かれた大学運営を推進する。
	オ 監査機能の充実 監事及び会計監査人による法定監査のほか、法人職員による内部監査を実施する体制を整備し、これらの監査の有機的連携を図るとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

#### ア 全学的な運営体制の構築

経営と教学の役割分担に配意し、経営に関しては理事長、教学に関しては学長のリーダーシップのもと、役員会等の機能を発揮するとともに、教員と職員が一体となった協働体制を構築する。  
【No.35】



(中期目標期間の実施状況等)  
【役員会等の機能の発揮】  
・経営審議会と教育研究審議会の運営により、経営と教学の役割分担と権限を明確化し、効率的な運営を実施した。  
・役員会及び教育研究審議会はほぼ毎月12回程度、経営審議会は随時年5回程度開催し、経営及び教育研究に関する重要事項についてそれぞれ審議し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図った。

【教職員の協働体制の構築】  
・委員会の運営や業務執行において、教員と事務職員の協働体制による執行を推進した。  
・教職員の協働体制を強化し、副学長及び学部長の大学運営へのより一層の参画を進めるため、各種のセンター化を検討し、平成28年度から入学試験・高校大学連携センターを設置することとした。

【役員会等の機能の発揮】  
・理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。  
・役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。  
【No. 62】

(平成27事業年度の実施状況等)  
【役員会等の機能の発揮】  
・理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を効率的に運営し、経営と教学との役割分担を図った。  
・役員会を12回、経営審議会を7回及び教育研究審議会を12回開催し、意思決定を迅速に行い、それぞれの機能を発揮した。

B		
	B	

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【教職員の協働体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種委員会その他における教職員の役割分担を再検討し、教員の持つ教育現場の経験と事務職の専門的知識とが補完し合うような協働体制を構築する。 〔No. 63〕</li> </ul>	<p>【教職員の協働体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来構想検討委員会を中心に教職員協働体制により、大学全体に関わる次期中期計画及び年度計画の策定を進めた。</li> <li>教職員の協働体制を強化し、副学長及び学部長の大学運営へのより一層の参画を進めるため、各種のセンター化を検討し、平成28年度から入学試験・高校大学連携センターを設置することとした。</li> </ul>	A				
<b>イ 効果的・機動的な組織運営</b>							
①年度当初に全学的な方針に基づく体系的な業務計画を策定し、全学共通の目的意識のもと、教職員が一体となった組織運営を行ふ。		(中期目標期間の実施状況等) 【組織運営】					
②効果的・効率的に事業を執行するため、各組織の所掌を明確化するとともに、各組織間の連携を強化する。 〔No.36〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、前年度の年度業務実績、評価結果及び決算概要、当年度の年度計画並びに次期中期計画等の策定などに関する説明会を開催し、教職員への周知を図っている。</li> <li>学生確保等の業務を目的別に体系化した施策体系図を作成し、この体系図に基づいた事業別予算執行管理の電算システムの構築を行い、効果的な業務執行をしている。</li> </ul> <p>・平成22年度から大学運営懇談会を定期的に開催し、平成27年度からは、正式な大学の組織と位置付ける「大学運営会議」として開催し、重要な課題事項等の協議を行い、教職員の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行った。</p>	B				
	<p>【組織運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営懇談会を定期的に開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。</li> <li>平成27年度事業方針、平成26年度実績及び平成27年度計画について、教職員への周知徹底を図る。 〔No. 64〕</li> </ul>	(平成27事業年度の実施状況等) 【組織運営】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営懇談会を5回開催した。</li> <li>大学運営懇談会における協議等の実態を踏まえて、正式な大学の組織と位置づけることにして大学運営会議規程を制定し、10月以降6回開催し、重要な課題事項等の協議を行い、教職員の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行った。</li> </ul> <p>・平成26年度業務実績、評価結果及び決算概要、平成27年度計画並びに次期中期計画等の策定などに関する説明会を開催し、教職員への周知を図った。</p>	B				
	<p>【組織体制及び連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局各組織の所掌事務の明確化と連携を強化する。</li> <li>学部としての意思統一を図るため、学部運営会議の強化、各種委員会報告の教授会への集約など、学部運営体制を強化する。 〔No. 65〕</li> </ul>	【組織体制及び連携】					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に設置した地域連携室、教務・学生室及び入試室について、事業の実施状況を確認・検討し、分掌事務の整理等を行い、事務体制の整備、効率的な事務執行を推進した。</li> </ul> <p>・文化政策学部においては、学部運営会議によって学部としての意思統一を図るとともに、教授会の運営を円滑に行つた。デザイン学部においては、1学部1学科制のもとで学部としての意思統一を図り、領域連絡会を設けて教授会の運営を円滑に行つた。</p>	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<b>ウ 教員・事務職員の連携強化</b>							
各種委員会等において、教員と職員が、それぞれの専門性をさらに向上させ、一体となった業務運営を行う。 【No.37】		(中期目標期間の実施状況等) [教職員の協働体制の構築] ・教育課程検討委員会、教務委員会、学生委員会、進路委員会等の各種委員会等において、それぞれの専門性を活かして教員及び事務職員の協働体制により、組織運営及び業務執行を推進している。	B				
・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。 （No. 66）		(平成27事業年度の実施状況等) [教職員の協働体制の構築] ・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進した。将来構想検討委員会を中心に教職員協働体制により、大学全体に関わる次期中期計画及び年度計画の策定を進めた。	B				
<b>エ 学外意見の反映</b>							
①役員会、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者や専門家等を登用し、法人及び文芸大の運営に外部の意見を反映するとともに、その審議状況等を公表する。 ②学外の学識経験者等からの意見等を求める組織として新たに参与会を設置し、文芸大の運営に資する体制を整備する。 【No.38】		(中期目標期間の実施状況等) [必置機関及び参与会] ・学外の有識者、専門家として理事に1人、経営審議会に6人、教育研究審議会に2人を任命し、法人・大学運営に外部の意見を反映させた。 ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会の審議結果を、ホームページで学内外に公開した。  ・学外の学識経験者等で組織する参与会を設置し、年2回程度開催して意見を求め、大学運営に反映させた。	B				
[必置機関での対応] ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。 （No. 67）		(平成27事業年度の実施状況等) [必置機関での対応] ・役員会等における外部委員の意見を踏まえ、大学の魅力度や認知度に関する民間機関調査を実施した。	B				
[参与会] ・参与会を開催して、学外からの意見等を求め大学運営に反映する。 （No. 68）		[参与会] ・参与会を開催して、学外からの意見等を求め大学運営に反映することができた。	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 特記事項
			中期	年度	
<b>オ 監査機能の充実</b>					
①監査に関し、監事、会計監査人及び法人職員（監査員）による監査の機能・役割分担を明確化し、有機的な連携を可能とする体制を整備する。 ②監査業務に精通している職員の採用や育成に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築することにより、内部統制機能の充実を図る。 【No.39】		<p>(中期目標期間の実施状況等)  <b>[監査体制の整備・充実]</b>        ・監事、会計監査人及び法人による三様監査を充実させ、有機的な連携体制を構築した。</p> <p><b>[内部統制機能の充実]</b>        ・監査業務に精通する職員を育成するため、大学監査協会の研修等を受講するとともに、平成27年度には公認会計士の指導を受け、内部監査能力の向上と監査手法の改善に着手した。        ・内部監査機能の充実・強化を図るために、平成28年度から監査室を設置することとした。</p>	A	B	
	<p><b>[監査体制の整備・充実]</b>        ・監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等の開催により、監査（三様監査）機能の充実を図り、有機的な連携体制を継続する。         (No. 69)</p> <p><b>[内部統制機能の充実]</b>        ・監査業務に精通する職員の育成のため、引き続き大学監査協会等の外部研修を活用する。        ・引き続き内部監査等を活用し内部統制を継続する。         (No. 70)</p>	<p>(平成27事業年度の実施状況等)  <b>[監査体制の整備・充実]</b>        ・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、有機的な連携体制を構築し、それぞれの監査業務を推進した。</p> <p><b>[内部統制機能の充実]</b>        ・大学監査協会等が主催する監査等に関する研修に参加し、監査担当職員の資質向上を図った。        ・年度別の内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、検査結果を活用して内部統制を図った。        ・監査実務経験が豊富な公認会計士と委託契約を結び、内部監査に係る職員の能力向上及び監査手法の改善を図り、一部を試行に移した。        ・上記委託業務の実績等を踏まえ、監査室設置について検討し、平成28年度から設置することとした。</p>	A		

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

第3 法人の経営に関する目標を達成するためによる措置

- 1 業務運営の改善及び効率化
- (2) 教育研究組織の見直し

中期目標	教育研究の進展や社会的要請等に対応するため、教育研究組織のあり方について不斷に検討し、適切に見直しを行う。

(2) 教育研究組織の見直し

各教育研究組織の機能が十分に発揮できるよう、組織構成を常に点検するとともに、各種審議会等における学外者の意見や社会的ニーズを反映させ、継続性に配慮しつつ、組織の統合・再編等を図る。  
【No.40】

<p>各教育研究組織の機能が十分に発揮できるよう、組織構成を常に点検するとともに、各種審議会等における学外者の意見や社会的ニーズを反映させ、継続性に配慮しつつ、組織の統合・再編等を図る。 【No.40】</p> <p>[組織の統合・再編等] ・英語・中国語教育センターの機能の一層の強化充実を図る。 【No. 71】</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に研究推進委員会を設置し、教育研究組織のあり方等の点検、検討を行っている。</li> <li>・英語・中国語教育センターを設置し、センター長（学部教員兼任）を置くとともに新たに任期付教員4人（英語3人、中国語1人）を採用した。</li> <li>・文化・芸術研究センター長を非常勤から常勤（学部教員兼任）とした。</li> <li>・デザイン学部・学科の再編成に合わせて学部教員の組織・体制を改変した。</li> <li>・委員会組織の再編（教育・FD委員会等）を行った。</li> <li>・文化・芸術研究センターにおいて、研究員・准研究員を採用し、研究体制の充実を図った。</li> </ul> <p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>[組織の統合・再編等]</p> <p>・英語・中国語教育センターの組織について、センターの任期付教員と学部専任教員の連携を強めることで、センターの機能の強化を図った。</p>	A					
			A				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価 中期 年度	検証 中期 年度	特記事項
------	----------	---------------------	---------------	-------------	------

## 第3 法人の経営に関する目標を達成するためによる措置

1 業務運営の改善及び効率化  
(3) 人事の適正化

中 期 目 標	<p>ア 戰略的・効果的な人的資源の活用</p> <p>(ア) 教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立</p> <p>意欲・業績等が適切に反映される制度を構築することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動の一層の活性化を図る。</p> <p>(イ) 戰略的・効果的な人事</p> <p>大学の教育理念を実現するために適切な教職員を任用するとともに、任用手續に際しては公正性、透明性、客観性を確保することに配慮し、法人全体の視点から戦略的かつ効果的な人事を行う。</p> <p>イ 弾力的な人事制度の構築</p> <p>弾力的な人事制度を構築し、効果的な運用を図る。</p>
------------------	--

①教育、研究、大学・地域への貢献など多面的な角度から、教職員の意欲・業績が適切に反映される制度の構築に取り組み、その結果により、教職員のインセンティブを高める。 ②教職員の資質向上を図るため、学会参加への支援体制及び研修制度を構築する。併せてサバティカル制度の導入を検討する。 【No.41】	<p><b>(中期目標期間の実施状況等)</b></p> <p><b>【人事考課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、平成26年度に教員活動評価要領をまとめ、それに基づいて試行し、学長賞及び学長奨励賞を初めて授与した。平成27年度には「教員活動評価書」の様式の一部改正を行った上で、本格実施した。</li> <li>職員活動評価については、平成26年度に取りまとめた事務職員活動評価制度要領に基づき試行した。平成27年度前半に、職員の意見聴取及び意見交換を5回、ワーキンググループを2回開催して、評価項目、評価点及び評価加点等について、必要な修正を加え、再度試行を行い、その結果を踏まえて、第2期中期計画から本格実施することとした。</li> </ul> <p><b>【教職員の資質向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員については、研修体系が確立（ステップアップ研修、能力開発研修、目的別研修、自己啓発研修）され、毎年度、各研修区分に職員を派遣し資質向上が図られた。</li> <li>また、創設した自己啓発研修に対する助成制度の利用で、事務職員が自発的に外部の研修講座に受講した。</li> <li>教員については、新規採用教職員研修会、新任教員研修会を開催したほか、学部によるFD研修会の実施などにより、教員職員の資質向上が図られた。</li> <li>從前の学外研修規程を改正し、平成29年度からサバティカル制度を導入することを決定した。</li> </ul>	B
【人事考課】	<p><b>(平成27事業年度の実施状況等)</b></p> <p><b>【人事考課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、教員活動評価要領を基本に、教員活動評価書の様式の一部改正を行った上で、運用を開始した。</li> <li>職員活動評価については、平成26年度の実施結果に基づき、職員の意見聴取及び意見交換を5回、ワーキンググループを2回開催して、評価項目、評価点及び評価加点等について、必要な修正を加え、再度試行を行った。</li> </ul>	

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【教職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の資質向上に向けて、大学自らが研修会を開催するとともに、外部機関が実施する研修制度の活用を図る。</li> <li>・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図る。</li> <li>・仮規程に基づいて、サバティカル制度を導入し、次期中期計画において検証・見直しを行う。 〔No. 73〕</li> </ul>	<p>【教職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教職員研修会、新任教員研修会を開催した他、学部によるFD研修会の実施などにより、教職員の資質向上を図った。</li> <li>・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図り、ステップアップ研修及び能力開発研修等に延べ69人の事務職員が参加した。</li> <li>・サバティカル制度の骨子を基本に具体化について検討を行い、現行の学外研修に関する規程を改正して実施に移すこととし、研修期間、研修資格、サービス及び手続き等の改正規程を定めて、平成28年度に申請を受付、平成29年度から施行することとした。</li> </ul>		B			
(イ) 戦略的・効果的な人事							
①教員にあっては、公募等により必要とする専門領域分野の人材を広く国内外から採用することとし、事務職員にあっては、事務処理を的確に遂行できる専門性と使命感を持った人材を採用する。 ②関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 〔No.42〕	<p>【教職員の採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用する。 〔No. 74〕</li> </ul>	<p>(中期目標期間の実施状況等) 【教職員の採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に教職員の任用に関する規程を整備した。</li> <li>・規程に基づいて、教員については、平成23年度の採用から採用計画及び募集要項を作成し、原則として公募により採用を行った。</li> <li>・平成23年度に事務職員の中長期的な採用方針を作成し、関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担に基づく構成割合を踏まえた採用を基本として、プロパー職員の採用を進めた。</li> <li>・派遣職員とプロパー職員の知識・経験を踏まえて、それぞれの持つノウハウ等を相互に生かし、業務上、有機的な連携を図ることができるよう計画的に配置した。</li> </ul> <p>(平成27事業年度の実施状況等) 【教職員の採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。</li> </ul>		B			
	<p>【教職員の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。 〔No. 75〕</li> </ul>	<p>【教職員の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定した。</li> <li>・教育課程検討委員会、教務委員会、学生委員会、進路委員会等の教職員協働体制による各種委員会活動を実施した。</li> </ul>		B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<b>イ 弹力的な人事制度の構築</b>							
文芸大にふさわしい教職員の確保及び的確な業務運営のため、定数や採用等について、適正かつ弹力的な制度の検討と運用を図る。 【No.43】		<p>(中期目標期間の実施状況等)  <b>【弾力的な人事制度の運用】</b>        • 時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施した。          • 県、浜松市及び地元企業からの派遣職員、プロパー職員及び雇用期間の定めのある職員等をその専門知識、能力及び経験を踏まえて適材、適所に配置した。</p>	B				
		<p><b>【弾力的な人事制度の運用】</b>        • 時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。        • 多様な職種及び勤務形態により教職員を採用する。        • 【再掲】関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。        (No. 76)</p>		B			
		<p>(平成27事業年度の実施状況等)  <b>【弾力的な人事制度の運用】</b>        • 平成27年度から、施設・設備の適切な維持管理のためそれを専門とする職員を配置した。        • 関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置した。</p>					

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

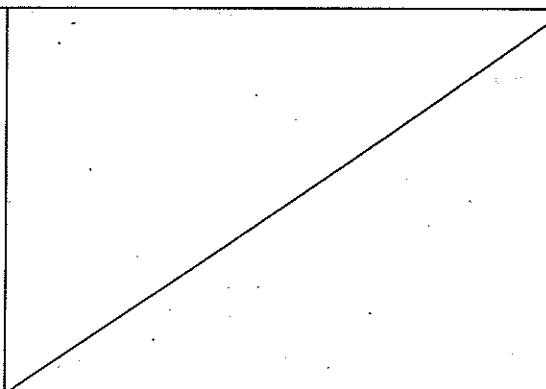
### 第3 法人の経営に関する目標を達成するためによる措置

- 1 業務運営の改善及び効率化  
 (4) 事務等の生産性の向上

中 期 目 標	ア 事務処理の効率化 事務職員の専門性を高めるためスタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）活動を積極的に推進するとともに、IT（情報技術）の活用の推進などにより、効率的・効果的で生産性の高い事務処理を図る。
	イ 事務組織の見直し 効率的・効果的で生産性の高い事務処理を行うため、事務組織のあり方について不斷に検討し、適切に見直しを行う。

#### ア 事務処理の効率化

①事務職員が、講演・研修会へ積極的に参加するなど、スタッフ・ディベロップメント活動の推進を図るとともに、PDCAサイクルの手法による業務運営を構築し、事務処理の効率化を図る。  
 ②事務処理の電子化を推進し、情報の管理・共有の充実を図るとともに、定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。  
 [No.44]



(中期目標期間の実施状況等)  
 ・SDとして、「大学SDフォーラム」等の外部機関を活用した能力開発研修を通じ、参加した職員個々の資質向上等に努めた。平成27年度までにほぼ全職員が受講し、日常業務等に成果を反映させた。  
 ・PDCAサイクルの手法による業務改善は、個々の業務において検討され、予算調整を経て次年度に実行しているが、これを契機に様々な業務でPDCAサイクルに基づいた改善を行った。  
 ・人事や教務等の事務システムを更新する等、事務処理の電子化を推進し、事務処理の合理化を進めた。  
 ・車両運転業務やホームページ作製業務等の外部委託や人材派遣等のアウトソーシングを進めた。

(平成27事業年度の実施状況等)  
 [SD活動及びPDCAによる業務執行]  
 ・「大学SDフォーラム」や公立大学協会等を活用した能力開発研修を引き続き実施し、その成果について検証を行った。  
 ・各地の大学等で開催されるSD研修について、職員用掲示板で積極的に告知し、参加機会の周知に努めた。  
 ・事務職員研修等助成制度を継続し、事務職員の自主的な研修参加等、専門性を高める活動を積極的に推進した結果、6件の制度利用実績があった。  
 ・広報媒体について、広範な周知手法としてのWeb化を進めるとともに、紙媒体の「手に取る」という特性を生かし、後援会員や同窓会員等を対象に、密な情報提供を図るための広報誌「碧い風」を創刊し、また、日経BP社による大学ブランド・イメージ調査の対象大学に加えられるよう働きかけるなどPDCAサイクルの手法による業務改善を実施した。

B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【事務処理の合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理の合理化につながる電子化を推進する。</li> <li>・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングの活用を推進する。</li> </ul> <p>(No. 78)</p>	<p>【事務処理の合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員便覧を電子化し紙媒体の廃止による節減と修正事務の効率化を実現した。</li> <li>・外部委託により車両運転管理業務、ホームページ作成を実施したほか、財務会計処理、入学試験業務等の業務繁忙期対応や年末調整事務等の専門的業務の人材派遣など、積極的にアウトソーシングを活用し事務処理の合理化を図った。</li> <li>・公用車7台の稼働率等を考慮し、役員用車両のリース更新を取りやめた。</li> </ul>		B			
<b>イ 事務組織の見直し</b>							
事務組織全体について事務の標準化、平準化等により、効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。 【No.45】		<p>（中期目標期間の実施状況等）</p> <p>【事務組織の継続的な見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に学生に対する支援事務の一体化及び大学が一体となった地域貢献の促進を図るため、開学以来初めての大規模な事務局組織の改正を実施した。</li> <li>・内部監査について、平成27年度の専門家への委託による指導業務を経て、平成28年度に監査室を設置することとした。</li> </ul>	A				
	<p>【効率的な事務組織の構築に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量の変化に対応するよう、継続的な事務組織の見直しを行う。</li> <li>・事務の円滑な推進のため、職員の人事異動時期を再検討する。</li> </ul> <p>(No. 79)</p>	<p>（平成27事業年度の実施状況等）</p> <p>【事務組織の継続的な見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に改編した事務局組織（教務・学生室（修学サポート室）、入試室及び地域連携室）の円滑な運営に努めた。</li> <li>・修学サポート室を北棟1階に移転し、学生が相談しやすい環境を整備するとともに学生相談室等との連携を強化した。</li> <li>・施設の維持管理を担当する嘱託職員を採用し、専門的な知識や経験に基づき当該業務の効率化を図った。</li> <li>・人事異動時期修正に関し平成28年度実施のための準備調整を進めた。</li> </ul>	B				

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
			中期	年度	

第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

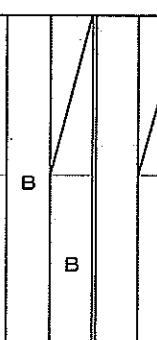
中期目標	<p>ア 授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における基礎的な収入であることを踏まえつつ、受益者負担の適正化や社会情勢等を勘案し、適切に料金設定を行う。</p> <p>イ 外部研究資金その他の自己収入の増加 教育研究活動のさらなる向上を目指し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組などを推進する。</p>
------	---

ア 授業料等学生納付金

授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向及び社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。  
【No.46】

・引き続き、社会情勢等を勘案しながら、他の国公立大学の動向に留意し、適正額を設定する。  
（No. 80）

(中期目標期間の実施状況等)  
・平成27年度中に消費税率が引き上げられた中で、受益者負担の原則を基本としながら、他の国公立大学の動向、社会情勢等を勘案し、授業料は引き上げず据え置いた。

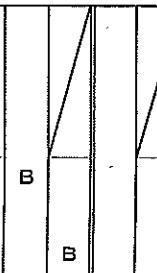


イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金獲得に向けた支援体制の充実・強化を図る。特に競争的資金について、情報収集や教員の取組みへの支援を強化する。  
【No.47】

・第1期中期計画における外部資金獲得に向けた支援体制及び方法の総括を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。  
（No. 81）

(中期目標期間の実施状況等)  
外部研究資金獲得に向け、専任担当者配置による外部資金の申請及び執行事務体制の整備、外部資金獲得教員への個人研究費の加算、外部資金獲得に向けた学内説明会開催など、教員に対する研究支援策を実施した。



中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
			中期	年度	

### 第3 法人の経営に関する目標を達成するためによる措置

## 2 財務内容の改善

## (2) 予算の効率的な執行

中期目標	常に財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努めるなど、財務内容の向上を図り、重点的かつ効率的な予算執行を進める。県から法人に交付する運営費交付金の対象となる管理的経費は、事務運営の効率化を進める中で、平成27年度において平成22年度に比して5%の削減を図る。
------	---

## (2) 予算の効率的な執行

予算を効果的・効率的に執行するため、施策体系図を用いて事業別執行管理を行うとともに、契約方法の強化等による管理的経費の節減など、教職員のコスト意識の向上を図る。

[No.48]

### （中期目標期間の実施状況等）

- ・中期計画の内容に即した施策体系図を整理することで各事業の目的を明確化するとともに、予算執行状況に応じた補正予算を編成するサイクルを定着させることで、予算執行の管理レベルを引き上げた。
  - ・契約手法や調達水準の工夫、設備更新に伴う省エネの推進等により、管理的経費の節減を進めた。

〔予算執行〕

- ・年度を通じて予算執行状況を的確に把握し、必要に応じて補正予算を編成するなどにより、適正な予算の執行管理を推進する。

(No. 82)

### (平成27事業年度の実施状況等)

〔予算執行〕

- ・予算の執行状況に応じ、年度前半終了時点と年度末の2回補正予算を編成することで、職員の予算執行管理に対する意識の向上に努めた。

### 「経費節減への対応

- ・管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費節減に努め、平成27年度において平成22年度に比して5%の削減を図る。

- ・説明会や研修などを通じ、教職員一人ひとりのコスト意識を一層向上させ、経費節減を継続する。
- ・学内各設備の更新のタイミングに合わせ、エネルギー消費の低減が見込まれる機器の導入を図り、経費節減を推進する

(No. 83)

#### 「経費節減への対応」

- ・管理的経費の執行にあたっては、必要とする水準の見直し、複数年契約等による契約手法の工夫等により、その節減に努めた。

- ・教職員を対象にした事業実績、決算報告の説明会の開催のほか、光熱水費の月別使用状況を周知し、コスト意識の向上に努めた。

・空調機器を始めとする設備更新による省エネ化の推進、その他の要因も含め、エネルギー使用量の低減が図られた。

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項			
			中期	年度	中期	年度				
第3 法人の経営に関する目標を達成するためによる措置										
2 財務内容の改善										
(3) 資産の運用管理の改善										
中期目標	全学的な視点に立った資産の運用管理体制を整備し、安全かつ効率的・効果的な資産運用を図る。									
(3) 資産の運用管理の改善										
①安全性、安定性等に配慮した資金運用基準を作成し、適正な資金運用・管理を図る。 ②大学施設の有効活用を図るため、各施設等の利用状況の把握ができるようなシステムを構築し、効果的に運用する。 【No.49】	<p>〔資産運用〕 ・金利情勢を注視しながら、資金運用方針に基づいた安定的な資金運用を実施する。 (No. 84)</p> <p>〔施設管理〕 ・大学運営に支障のない範囲内での施設貸出・貸付を継続する。 (No. 85)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等) ・策定した資金運用方針に基づき、定期預金を中心に安全・確実に資金を運用した。 ・予約・使用状況を管理できるシステムを導入することで効率的な施設管理体制とし、大学運営に支障のない範囲で施設を貸出し有効活用した。</p> <p>(平成27事業年度の実施状況等) 〔資産運用〕 ・市場金利が極低いままであることから、定期預金を中心に安全・確実な運用を継続した。</p> <p>〔施設管理〕 ・大学運営に支障のない範囲で貸出し・貸付することで、施設を有効活用した。</p>	B	B	B					

### III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

#### 1 自己点検・評価

##### <中期目標期間>

- ・自己点検・評価のための全学的な組織として自己点検・評価委員会を設置し、定期的な自己点検・評価を実施するとともに、国の認証評価機関評価を受け、必要な改善措置を講ずることとした。
- ・平成 22 年度に国の認証評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学評価を受け、大学基準に適合している旨の評価結果をホームページに掲載し公表した。なお、評価結果の中で指摘された図書館の開館時間の延長、広報の基本計画の策定に関し改善措置をした。

##### <平成 27 事業年度>

- ・第三者機関が行う説明会に参加し、自己点検・評価とその後に受審する外部評価に向けた情報の共有を図るなど、準備に取り組んだ。

#### 2 情報公開・個人情報保護

##### <中期目標期間>

- ・情報公開を推進し、大学のホームページの全体的なリニューアルを行った。
- ・情報セキュリティーポリシーを策定したうえで、情報セキュリティーのガイドラインとその運用を策定し、教職員に周知した。
- ・学術リポジトリを稼動し、学術成果等を公開した。

##### <平成 27 事業年度>

- ・マイナンバー制度の施行に伴い、特定の個人情報の取扱いについて規程等を定め、個人情報保護の強化に取り組んだ。

#### 3 広報の充実

##### <中期目標期間>

- ・広報委員会を中心に広報対象、地域及び媒体等を見直して策定した広報の基本計画に基づき、ホームページのリニューアルによる情報の充実、大学案内冊子

の見直し、デザイン学部・学科再編やカリキュラム改正用冊子の作成、英語版「大学案内」(冊子)の改訂、中国語版「大学案内」(冊子)の作成など、効果的な広報を実施した。

<平成27事業年度>

- ・学生募集広報に関するアンケート調査を実施、分析し、広報メディアの見直し等の検討を行い、SNSの活用などを実施した。
- ・学生、教職員だけでなく、保護者(後援会)、卒業生(同窓会)等に大学の状況を広く知ってもらうため、広報誌「碧い風」を創刊した。
- ・平成26年度に制作した公式動画を You Tube 上にアップし、年間4,000回を超える視聴がなされた。

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
			中期	年度	

#### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためによる措置

第1章 評価の充実

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、それらの結果を公表し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

1 評価の充実

<p>教育研究活動の成果や業務運営の執行状況を継続的に点検・評価し、また、国の認証評価機関による評価を受け、それらの結果をホームページ等により公表することとし、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。</p> <p>【No.50】</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な組織として自己点検・評価委員会を平成22年度に設置するとともに、(独)大学評価・学位授与機構による大学評価を受審した。</li> <li>・平成24年度に自己点検評価を実施し、中間時点での事業評価を実施した。</li> <li>・平成28年度に行う自己点検・評価の効果的な実施に向け、具体策を周知など、体制を整えた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度の国の認証評価機関の評価結果に基づく改善措置として図書館の開館時間の延長と広報の基本計画の策定を実施した。</li> <li>・国の認証評価機関による評価結果及び自己点検評価結果について、ホームページで公表した。</li> </ul>	B			
<p>【自己点検・評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年毎に行うこととしている全学的な自己点検・評価を実施する。</li> </ul> <p>(No. 86)</p>		<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>【自己点検・評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者機関が行う説明会に参加し、自己点検・評価とその後に受審する外部評価に向けた情報の共有を図るなど、準備に取り組んだ。</li> </ul>	B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項
			中期	年度		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとる措置

2 情報公開等の充実

(1) 情報公開の推進

中期目標	社会への説明責任を果たし、大学の教育研究活動及び業務運営について広く県民の理解を得るために、積極的に情報公開を行う。
------	--

(1) 情報公開の推進

ホームページや紙媒体により、法人及び文芸大の概要、教育研究及び財務等に関する情報を積極的に公開する。 【No.51】	(中期目標期間の実施状況等) ・情報公開を推進するため、平成25年度にホームページの全面的なリニューアルを行い、掲載情報を充実させるとともに、法人及び大学の最新情報を積極的に公開した。また、スマートフォン用サイトの運用を開始し、増加しているスマートフォンユーザーへの対応を図った。 また、学術リポジトリを稼働し、研究紀要、教員特別研究費、科学研究費、その他学術成果等を登録し、研究成果情報等の発信・提供を積極的に行なった。	B			
・ホームページ掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開を継続する。 （No. 87）	(平成27事業年度の実施状況等) ・企画室や各担当室により、法人及び大学の最新情報を積極的に公開し、ホームページ掲載情報の充実を図った。	B			

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項			
			中期	年度				
<b>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためによる措置</b>								
2 情報公開等の充実 (2) 個人情報の保護								
中期目標	法人が保有する学生・教職員等の個人情報について、適正に管理し、保護する。							
(2) 個人情報の保護								
個人情報保護に関する規程等を適時見直しするとともに、教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。 【No.52】	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の保護に関する情報提供を行い、意識の向上を図る。</li> <li>情報資産を適切に管理・保護するため、情報セキュリティ対策を的確に実施する。 (No. 88)</li> </ul>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティポリシー、情報セキュリティ対策と基準、情報セキュリティのガイドライン及び解説を策定し、教職員に対して周知・徹底して、個人情報の保護を図った。</li> </ul>	B	B				
		(平成27事業年度の実施状況等)						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティのガイドラインの解説を作成し、要保護情報の取扱いについて全教職員に周知徹底した。</li> <li>マイナンバー制度の特定個人情報等の取扱いについて規程等を定め、個人情報保護を確実に実施した。</li> </ul>						

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

#### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためによる措置

##### 3 広報の充実

中期目標	<p>「文化振興の拠点」及び「開かれた大学」として、多くの住民や企業に大学を認知してもらうため、また、入学者受入れ方針に適した学生の確保を図るため、大学の内容や教育研究活動の成果について、戦略的かつ効果的な広報を行う。</p>						
	<p><b>3 広報の充実</b></p> <p>文芸大の特徴や教育内容等を分かりやすく広報するため、教育活動等の戦略的かつ効果的な発信を行う。また、効果的な学生募集に結び付けるため、重点対象の設定や方法などの広報戦略を策定するとともに、学内外の各組織間の情報交換と連携を強化する。 【No.53】</p>						
	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報委員会を中心に広報対象、地域及び媒体等を見直して策定した広報計画に基づき、ホームページのリニューアルによる情報の充実、大学案内冊子の見直し、デザイン学部・学科再編、カリキュラム改正用冊子の作成、英語版「大学案内」(冊子)の改訂、中国語版「大学案内」(冊子)の作成など、効果的な広報を実施した。</li> <li>・広報重点地域における主要駅での広告や新聞広告等を行ったほか、積極的にパブリシティを活用し、各種メディアに情報提供を行った。</li> <li>・学生募集広報に関するアンケート調査を実施、分析し、広報メディアの見直し等の検討を行い、スマートフォン用サイトの運用、SNSの活用などを実施した。</li> </ul> <p><b>[効果的な広報]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報計画の基本に基づいた効果的な広報を実施する。</li> <li>・パブリシティを活用し、各種メディアへの積極的な情報提供を継続する。</li> </ul> <p>(No. 89)</p> <p><b>[学生確保のための広報]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集の広報を改善する。</li> <li>・大学案内等の掲載内容の見直しとホームページの充実を図る。</li> </ul> <p>(No. 90)</p> <p><b>[効果的な広報]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生等へのアンケートや外部機関による認知度調査等の結果、各種委員会による教職員との意見交換を基に、次期中期目標期間に向けた広報計画を策定した。</li> <li>・重点地域への広報を継続して行うとともに、大学や学生の活動について、パブリシティを活用するなど積極的な情報提供を行った。</li> <li>・学生、教職員だけでなく、保護者(後援会)、卒業生(同窓会)等に大学の状況を広く知つてもらうため、広報誌「碧い風」を創刊した。</li> </ul> <p><b>[学生確保のための広報]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用など学生募集の広報を改善した。</li> <li>・教員の研究や学生の取り組み状況を紹介するWebマガジン「SUAC VOICE」や大学の概要が簡潔に分かるサイトを開設するなど、学生募集に向けた広報の充実を図った。</li> <li>・平成29年度の学生募集に向け、カリキュラムを明記するなど大学案内の掲載内容の見直しを行い、ホームページの充実を図るために、コンテンツの修正、見易くするため書体の変更などを行った。</li> <li>・平成26年度に制作した公式動画をYouTube上にアップし、年間4,000回を超える視聴がされた。</li> </ul>						

#### IV その他業務運営に関する特記事項

##### 1 施設・設備

###### <中期目標期間>

- ・設備の計画的な日常点検を通じ、必要な更新、改修を進めたほか、今後必要となる修繕・更新計画をとりまとめた。また、施設設備の更新による省エネルギー（省資源化）を推進した。

###### <平成 27 事業年度>

- ・空調施設等の更新により、省エネ化、省資源化を進めた。

##### 2 安全管理・防災対策

###### <中期目標期間>

- ・学内の環境改善や安全確保のため、工房の空気環境測定の実施並びに階段からの落下防止や天井落下防止等の対策工事を実施した。
- ・非常時の対策として、安否確認システムの導入・運用や国際交流危機対応マニュアルの作成・運用等を実施した。
- ・浜松市との間で締結した、災害時の帰宅困難者の一時避難施設の運営に向けた準備を進め、非常用電源及び非常食、非常用備品等の備蓄品を増強した。

###### <平成 27 事業年度>

- ・講堂をはじめ、学内で落下の危険があることが判明した吊天井構造箇所の落下防止対策工事を実施した。
- ・避難経路を一部制限するなど、実際の災害発生時を想定した防災訓練等を実施した。
- ・県西部危機管理局の指導の下、職員だけでなく、本学防災サークルの学生の参加も得て、「HUG（避難所運営ゲーム）」を実施した。

##### 3 人権の尊重

###### <中期目標期間>

- ・ハラスメント防止のため、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント相談員、相談担当者などの相談体制を整備するとともに、防止啓発リーフレットを作成・配布した。教職員を対象として、属性別（教員、職員、相談員等）に様々な手法（講義、演習、自己診断）による研修を実施した。

**<平成27事業年度>**

- ・教員、事務職員等を対象にした研修会で、平成27年度には弁護士による国内大学でのハラスメント判例事例の研修会を実施し、欠席者には追加研修、ハラスメントの自己診断を促し、防止意識の啓発に努めた。

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証 中期 年度	特記事項
			中期	年度		

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによる措置  
 1 施設・設備の整備・活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するなど適切な維持管理に努めるとともに、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。
------	--

1 施設・設備の整備・活用等	<p>施設・設備の適切な維持管理及び活用を図るとともに、長期的な計画に基づき、必要な施設・設備の整備・改修を実施する。実施に当たっては、ユニバーサルデザイン化を一層進めるとともに、省資源化など環境対策に十分配慮する。      【No.54】</p> <p>・施設長期保全計画については、システムによる理論値ではなく、劣化等の実態に則した内容の長期保全計画に改める。      ・【再掲】施設設備の更新に合わせ、引き続き省エネ化、省資源化を進める。      ・ユニバーサルデザイン化推進のため、学内施設の検証を実施する。      (No. 91)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の計画的な日常点検を通じ、必要な更新、改修を進めながら、今後必要となる修繕・更新計画をとりまとめた。</li> <li>・施設設備の更新を進めることで、省エネルギー（省資源）化を推進した。</li> <li>・ユニバーサルデザイン上の課題の解消、軽減のため、一部の設備改修及び運用改善を進めた。</li> </ul> <p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備面に関して、日常の点検管理の各委託業者から提出された情報を合わせて、当面必要となる修繕・更新計画をとりまとめた。</li> <li>・空調施設等の更新により、省エネ化、省資源化を進めた。</li> <li>・教員とも協力して、ユニバーサルデザイン上課題のある箇所の一部を改善した。</li> </ul>	B	B
----------------	---	--	---	---

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとる措置

### 2 安全管理

#### (1) 安全管理体制の確保

中期目標	大学を運営することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるよう、全学的な安全管理体制を確保する。
------	--

#### (1) 安全管理体制の確保

学内における起こりうる事故の防止を図るとともに、事故等の場合に適切に対処できるよう安全管理体制を確立し、各種対応マニュアルを作成し、周知を図る。 【No.55】	<p><b>[事故防止対策の実施]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の老朽化による学内事故等の発生を防止するため、施設設備管理委託業者と協力し、日常点検を通じて危険防止に努める。</li> <li>吊天井構造の箇所に対する現状調査結果に基づき、必要に応じ落下防止等の対策を実施する。 （No. 92）</li> </ul> <p><b>[安全管理体制の構築等]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認システムの稼動状況を継続的に検証する。</li> <li>防犯レベル向上のため、入構者を確実に把握できる学内施設及び警備体制の検討を行う。 （No. 93）</li> </ul>	(中期目標期間の実施状況等)		(平成27事業年度の実施状況等)		B	B
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学内の環境改善や安全確保のため、工房の空気環境測定の実施並びに階段からの転落防止や天井落下防止等の対策工事を実施した。</li> <li>非常時の対策として、学生及び教員の安否確認システムの導入、運用や国際交流危機対応マニュアルの作成、運用等を開始した。</li> <li>防犯力の向上に向け、防犯診断の受診や具体的な改善策の比較検討を行った。</li> </ul>	<p><b>[事故防止対策の実施]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設備管理委託業者との連携を密にし、老朽化等による危険箇所を把握し、必要な対策、工事を迅速に実施した。</li> <li>講堂を始め、学内で落下の危険があることが判明した吊天井構造箇所の落下防止対策工事を実施した。</li> </ul>				
		<p><b>[安全管理体制の構築等]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練実施時に、学生及び教職員の安否確認システムへの登録状況を把握するとともに、一斉メールの配信や安否確認のメール返信が支障なく稼動することを確認した。</li> <li>ハード・ソフト両面から防犯力の向上に資する方策及びそれらにかかる経費を想定することで、費用対効果の面から比較検討を行った。</li> </ul>					

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項			
			中期	年度	中期	年度				
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置										
2 安全管理 (2) 防災体制の確立										
中期目標	大規模地震・災害に素早く対応できるよう、地域社会と一緒に防災体制を確立する。									
(2) 防災体制の確立										
大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携をより強化するとともに、学内の防災体制を整え、実践的な防災訓練や研修会を実施する。 【No.56】		(中期目標期間の実施状況等) ・大災害対応マニュアルを作成・配布したほか、被害予測を基に津波発生等の大規模災害を想定した実践的な防災訓練を実施した。 ・非常用電源及び非常食、非常用備品等の備蓄品を増強した。 ・浜松市との間で締結した、災害時の帰宅困難者の一時避難施設の運営に向けた準備を進めた。	B	B						
	【消防計画の見直し等】 ・消防計画の点検及び見直し並びに消防設備の点検及び修繕を継続して実施する。 【No. 94】	(平成27事業年度の実施状況等) 【消防計画の見直し等】 ・消防計画の点検及び必要な更新を実施したほか、消防設備の点検の結果判明した火災報知機等の故障箇所を修繕した。								
	【防災体制の整備及び訓練等の実施】 ・実践的な防災訓練等を実施する。 ・県や市の防災担当部局と連携し、避難所運営に関する研修（「避難所HUG」）を実施する。 【No. 95】	【防災体制の整備及び訓練等の実施】 ・避難経路を一部制限するなど、実際の災害発生時を想定した防災訓練等を実施した。 ・県西部危機管理局の指導の下、職員だけでなく本学防災サークルの学生の参加も得て、「HUG（避難所運営ゲーム）」を実施した。								

中期計画	平成27年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによる措置

3 人権の尊重

中期目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------	---------------------------------

3 人権の尊重

人権意識の向上等を図るため、研修会の実施や情報の提供などを継続的に実施する。 【No.57】	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に「ハラスメント防止に関する規程」を制定し、ハラスメント防止委員会設置や相談員配置など、学内体制を整備した。</li> <li>平成23年度からは、教職員を対象とした属性別（教員、職員、相談員等）に様々な手法（講義、演習、自己診断）での研修を実施した。</li> <li>平成24年度から、開学記念式典や学年全体ガイダンスでハラスメント防止に関する講話を実施し、平成25年度からは防止啓発リーフレットを作成、教職員、学生に配付している。</li> </ul>	B			
【ハラスメント防止対策の実施】 ・引き続き教職員等へのハラスメント防止啓発を行うとともに、これまでのハラスメント防止への取組を検証し、次期中期計画に向けた今後の防止対策を検討する。 【No. 96】	<p>(平成27事業年度の実施状況等)</p> <p>【ハラスメント防止対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典、ガイダンス等の機会に啓発を行うとともに、防止啓発リーフレットを配付した。</li> <li>平成28年度の新入生を対象に、必修科目（文化芸術体験演習）の中で、ハラスメント防止等に関する啓発研修を実施することとした。</li> <li>教員、事務職員等を対象に、初めての手法である弁護士による判例事例から学ぶ研修会を実施し、欠席者には追加研修を行う等、防止意識の啓発に努めた。</li> </ul>	B			

## その他の記載事項

中期計画		年度計画		実績	
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
予算 平成 22 年度～平成 27 年度予算 (単位：百万円)		予算 平成 27 年度 (単位：百万円)		予算（実績） 平成 27 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	8,993	運営費交付金	1,466	運営費交付金	1,466
施設整備費補助金	0	施設整備費補助金	0	施設整備費補助金	0
自己収入	5,354	自己収入	939	自己収入	947
授業料収入及び入学金検定料収入	5,102	授業料収入及び入学金検定料収入	893	授業料収入及び入学金検定料収入	902
雑収入	252	雑収入	46	雑収入	45
受託研究等収入及び寄附金収入等	210	受託研究等収入及び寄附金収入等	15	受託研究等収入及び寄附金収入等	18
補助金等収入	41	補助金等収入	31	補助金等収入	32
長期借入金収入	0	長期借入金収入	0	長期借入金収入	0
臨時利益	80	臨時利益	0	臨時利益	0
		目的積立金取崩収入	170	目的積立金取崩収入	170
計	14,678	計	2,621	計	2,633
支出		支出		支出	
業務費	14,498	業務費	2,607	業務費	2,585
教育研究経費	10,656	教育研究経費	1,790	教育研究経費	1,771
一般管理費	3,842	一般管理費	817	一般管理費	814
施設整備費	0	施設整備費	0	施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	180	受託研究等経費及び寄附金事業費等	14	受託研究等経費及び寄附金事業費等	13
長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0
計	14,678	計	2,621	計	2,598

\* 金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがある。

中期計画		年度計画		実績	
収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
平成 22 年度～平成 27 年度収支計画		平成 27 年度		平成 27 年度	
(単位：百万円)					
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	15,001	費用の部	2,691	費用の部	2,477
経常費用	15,001	経常費用	2,691	経常費用	2,477
業務費	13,925	業務費	2,372	業務費	2,098
教育研究経費	4,532	教育研究経費	796	教育研究経費	500
受託研究等経費	180	受託研究等経費	14	受託研究等経費	12
人件費	9,213	人件費	1,562	人件費	1,586
一般管理費	753	一般管理費	249	一般管理費	231
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	323	減価償却費	70	減価償却費	148
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収入の部	15,001	収入の部	2,521	収入の部	2,468
経常利益	14,920	経常利益	2,521	経常利益	2,463
運営費交付金	8,993	運営費交付金	1,466	運営費交付金	1,468
授業料収益	4,629	授業料収益	769	授業料収益	712
入学料収益	377	入学料収益	90	入学料収益	94
検定料等収益	96	検定料等収益	34	検定料等収益	34
受託研究等収益	180	受託研究等収益	14	受託研究等収益	15
寄付金収益	30	寄付金収益	1	寄付金収益	5
補助金収益	41	補助金収益	31	補助金収益	32
財務収益	0	財務収益	2	財務収益	0
雑益	252	雑益	44	雑益	42
資産見返運営費交付金等戻入	70	資産見返運営費交付金等戻入	14	資産見返運営費交付金等戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	253	資産見返寄附金戻入	56	資産見返寄附金戻入	19
臨時利益	80	臨時利益	0	臨時利益	5
純利益	0	純利益	△170	純利益	△9
総利益	0	目的積立金取崩額	170	目的積立金取崩額	40
		総利益	0	総利益	31

中期計画		年度計画		実績	
資金計画 平成 22 年度～平成 27 年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 平成 27 年度 (単位：百万円)		資金計画（実績） 平成 27 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	14,678	資金支出	2,773	資金支出	3,970
業務活動による支出	14,678	業務活動による支出	2,479	業務活動による支出	2,331
投資活動による支出	0	投資活動による支出	49	投資活動による支出	1,116
財務活動による支出	0	財務活動による支出	93	財務活動による支出	93
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	152	翌年度への繰越金	430
資金収入	14,678	資金収入	2,773	資金収入	3,970
業務活動による収入	14,678	業務活動による収入	2,449	業務活動による収入	2,431
運営費交付金による収入	8,993	運営費交付金による収入	1,466	運営費交付金による収入	1,466
授業料及び入学金検定料による収入	5,102	授業料及び入学金検定料による収入	893	授業料及び入学金検定料による収入	875
受託研究等収入	180	受託研究等収入	14	受託研究等収入	14
寄附金収入	30	寄附金収入	1	寄附金収入	1
補助金収入	41	補助金収入	31	補助金収入	30
その他の収入	332	その他の収入	44	その他の収入	45
投資活動による収入	0	投資活動による収入	2	投資活動による収入	977
施設費による収入	0	施設費による収入	0	施設費による収入	0
その他の収入	0	その他の収入	2	その他の収入	977
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0	前年度からの繰越金	322	前年度からの繰越金	562
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 5 億円	(1) 限度額 5 億円				
(2) 想定される理由	(2) 想定される理由				
運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。			なし	
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし	なし	なし	なし	なし	

中期計画	年度計画	実績
<b>4 剰余金の使途</b>		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県知事の承認を受け、平成 26 年度の剰余金 22,826 千円を目的積立金に計上し、これまでの目的積立金と併せ、170,072 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。
<b>5 県の規則で定める業務運営計画</b>		
(1) 施設及び設備に関する計画  教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等について、各事業年度の予算編成過程等において決定する。  (2) 人事に関する計画  ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教員のファカルティ・ディベロップメント及び事務職員のスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。	(1) 施設及び設備に関する計画  なし なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘査した施設・設備の整備や老朽度合等を勘査した施設・設備の改修等が追加されることがある。  (2) 人事に関する計画  ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定 ・教職員活動評価制度の試行を踏まえて、制度の着実な運用を図る。	(1) 施設及び設備に関する計画  26 年度に調査を実施した講堂を始めとする吊天井構造箇所の耐震化工事を行った。また、情報系工房など教育に係る施設について、空調設備の更新を行った。  (2) 人事に関する計画  ・平成 28 年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定した。 ・教職員活動評価制度について、平成 26 年の試行結果を踏まえて、平成 27 年度において、教員は本格実施に移行し、職員は再度試行を実施した。

別表 学生の状況

(平成 27 年度 5 月 1 日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人) 400	(b) (人) 472	(b)/(a) × 100 (%)
文化政策学部	国際文化学科	200	230	115.0%
	文化政策学科	200	228	114.0%
	計	800	930	116.2%
※ デザイン学部	生産造形学科	120	143	119.1%
	メディア造形学科	90	111	123.3%
	空間造形学科	90	104	115.5%
	デザイン学科	100	119	119.0%
	計	400	477	119.2%
合 計		1,200	1,407	117.2%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	18	90.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	24	120.0%
合 計		40	42	105.0%

※ 平成 27 年 4 月よりデザイン学部の 3 学科をデザイン学科の 1 学科に再編した。

その他法人の現況に関する事項

1. 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

(単位:倍)

区分		H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
全選抜方法	全学部計	6.5	5.3	6.0	6.3	6.0	8.6	11.9	平成22年度以前の入試は私立大学方式による。 平成23年度入試から、国公立大学方式の入試制度に変更。
	文化政策学部	6.4	4.7	5.3	7.0	5.9	11.6	13.1	
	文化政策学科	9.7	5.2	7.9	5.8	7.4	9.7	18.7	
	芸術文化学科	5.0	4.1	5.1	5.1	4.4	7.2	10.7	
	デザイン学部	5.7	6.4	—	—	—	—	—	
	生産造形学科	—	—	5.6	6.3	5.4	4.8	7.9	
うち一般選抜	(メ)ア造形学科・技術造形学科	—	—	7.1	7.1	9.3	7.7	8.8	平成22年度までは「一般入試」「センター利用(前期)」「センター利用(後期)」。 平成23年度からは「一般選抜(前期日程)」「一般選抜(後期日程)」。
	空間造形学科	—	—	6.1	5.4	4.4	5.3	7.3	
	全学部計	7.3	5.9	6.7	7.2	7.0	10.8	13.7	
	文化政策学部	7.5	5.7	6.3	8.4	7.0	15.7	15.9	
	文化政策学科	10.1	5.5	8.3	6.3	8.4	11.8	22.4	
	芸術文化学科	5.7	4.6	5.7	6.1	5.6	9.2	12.4	
うち一般選抜	デザイン学部	6.3	7.0	—	—	—	—	—	平成22年度までは「一般入試」「センター利用(前期)」「センター利用(後期)」。 平成23年度からは「一般選抜(前期日程)」「一般選抜(後期日程)」。
	(生産造形学科)	—	—	6.4	7.0	5.9	5.2	8.2	
	(メ)ア造形学科・技術造形学科	—	—	7.7	8.0	10.2	8.6	8.8	
	(空間造形学科)	—	—	6.2	5.8	5.0	6.2	7.7	

※ 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

※ デザイン学部は、平成27年度からデザイン学科1学科に統合

## (2) 大学院志願倍率

(単位：倍)

区分		H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
全選抜方法	大学院計	1.0	1.3	1.3	1.2	1.3	1.8	2.2	
	文化政策研究科	0.7	1.3	1.2	1.0	1.0	1.7	1.8	
	デザイン研究科	1.2	1.2	1.4	1.4	1.5	1.9	2.5	

※ 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

## 2 卒業・修了者の状況

## (1) 就職・進学状況(学部)

(単位：%)

区分		H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
就職率 全学部計		95.5	96.5	93.9	92.8	91.5	91.2	
学部	文化政策	97.8	95.7	95.5	96.5	94.8	97.0	
	国際文化学科	98.0	98.3	98.1	93.4	95.7	100.0	
	文化政策学科	95.6	97.9	92.2	90.4	88.6	84.4	
学部	芸術文化学科	93.5	100.0	92.5	89.7	86.2	78.4	
	デザイン	83.3	89.3	88.5	78.3	73.7	72.7	
	生産造形学科	100.0	96.4	91.3	100.0	95.7	96.0	
進学率 全学部計		100.0	90.0	86.7	87.5	100.0	92.9	
就職・進学率		95.8	96.3	93.6	92.7	91.8	91.3	

※ 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率=進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

## (2) 就職・進学状況(大学院)

(単位: %)

区分	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
就職率 大学院計	78.6	81.8	76.9	57.9	91.3	62.5	
文化政策 研究科	100.0	100.0	83.3	60.0	90.9	100.0	
デザイン 研究科	66.7	75.0	71.4	55.6	91.7	57.1	
進学率 大学院計	---	0.0	---	---	---	---	---: 進学希望者なし
就職・進学率	78.6	69.2	76.9	57.9	91.3	62.5	

※ 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率=進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

## (3) 求人の状況

区分	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
求人企業件数 (件)	農業・鉱業	59	24	19	12	10	12
	建設・不動産業	1,008	825	640	474	365	300
	メーカー	1,201	971	791	700	551	540
	電気・ガス・熱・水道	8	7	8	6	3	3
	輸送業	247	202	167	139	105	96
	商社・流通業	2,153	1,853	1,571	1,373	1,104	964
	金融業	174	174	145	119	125	124
	情報通信・サービス・公務	4,374	3,683	3,067	2,486	1,937	1,675
求人數(人)		9,224	7,739	6,408	5,309	4,200	3,714

## 3 資格免許の取得状況

## (1) 国家資格試験合格率

該当なし

## (2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
高等学校教諭1種免許(英語・国語・公民・美術・工芸)	20	22	33	37	43	18	○
中学校教諭1種免許(英語・国語・社会・美術)	16	15	26	21	30	13	
学校図書館司書教諭資格	3	3	2	2	6	2	
図書館司書資格	38	44	34	44	37	63	
博物館学芸員資格	4	5	6	3	7	12	
一級建築士試験受験資格 (実務経験を除く)	28	31	25	36	31	30	
二級建築士及び木造建築士試験受験資格	30	34	29	38	31	30	

## 4 外部資金の受入状況

(単位：千円)

区分		H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
受託・共同研究費	件数	10	3	2	2	4	3	
	金額	7,764	2,301	850	1,300	3,380	2,700	
受託事業	件数	12	13	8	5	4	5	
	金額	7,843	11,901	6,846	6,094	3,755	20,680	
科学研究費補助金	件数	30	21	20	22	17	10	
	金額	19,226	13,802	10,972	13,966	14,125	9,529	
文化芸術振興費 補助金（文化庁）	件数	1	1	1				
	金額	26,241	24,560	12,913				
中小企業経営支援等 対策費補助金	件数	1	1					
	金額	3,353	6,507					
(公財) 浜松市 文化振興財団	件数	1			1	1	1	
	金額	300			1,000	888	100	
(財) はましん地域 振興財団	件数					1	2	
	金額					100	150	
(公財) ローランド 芸術文化財団	件数			1	1			
	金額			200	500			
浜松市トニクス	件数			1	1			
	金額			1,000	1,000			
㈱アルバイトタイムズ	件数			1				
	金額			1,000				
合 計	件数	55	39	34	32	27	21	
	金額	64,727	59,071	33,781	23,860	22,248	33,159	

## 5 本学が実施した公開講座や文化芸術セミナー、イベント・シンポジウム、公開工房等のイベント開催状況

区分	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
テーマ件数 (件)	31	29	19	45	9	11	
開催箇所 (箇所)	17	22	3	5	12	14	
延べ開催回数 (回)	63	69	46	82	30	34	
延べ参加者数 (人)	11,981	10,846	4,704	6,239	2,860	3,875	平成 26・27 年度分には共催分含む

## 6 社会人等の受入状況

## (1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
学部		0	0	0	0	0	6	社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数
大学院		0	0	0	0	0	1	社会人の学科試験免除措置を利用して入学した者の当該年度在籍者数

## (2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
学部	277 (2)	330 (0)	383 (0)	322 (0)	389 (2)	373 (1)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段( )はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	

## (3) 留学生の状況

(単位：人)

区分	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
留学生数	40	39	27	24	29	23	
国別内訳	中華人民共和国	24	28	21	18	14	10
	大韓民国	9	6	4	3	8	8
	中華民国（台湾）	1	2	1	2	5	4
	インドネシア	3	3			1	
	ミャンマー連邦			1	1	1	1
	ベトナム	1					
	ギリシャ	1					
	メキシコ	1					

## 7 研修会等の開催状況

- ・新規教職員を対象とした新任研修の実施（年度当初）
- ・年度計画等に関する説明会の実施（全教職員2回実施）
- ・ハラスメント防止に関する研修会の実施（教員・事務職員合同、DVD2回実施）
- ・健康管理に関する講演会の実施（全教職員1回実施）
- ・全学、学部、学科ごとにFDに関する研修会の実施（16回実施）

## 8 奨学金の受入状況

区分	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
奨学生件数（件）	6	6	6	7	7	7	
支給対象学生数（人）	620	641	632	611	585	570	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	6,720	7,140	10,068	10,212	9,148	8,518	給付型の奨学生及び日本学生支援機構貸与分のうち、返還免除となった額の合計